

## 第2部 本市を取り巻く状況と課題

---

# 第1章 国内外の動向

## 1. 国内外の環境問題への対応

### 1) 温室効果ガス排出量の削減

2020年以降の温室効果ガス削減に向けた「日本の約束草案」では、削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%（2005年度比▲25.4%）の水準（約10億4,200万t-CO<sub>2</sub>）にすることとしており、削減目標達成に向けた取組の推進が求められています。

### 2) 徹底した省エネルギー社会の実現

#### 【業務・家庭部門】

新築建築物では、平均でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現を目指し、住宅では、2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030年までに新築住宅の平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指すとされています。

これらの動向に関する情報発信を進めるとともに、生活の質を向上させつつ省エネルギーを一層推進するライフスタイルの普及を進める必要があります。

#### 【運輸部門】

次世代自動車の新車販売に占める割合を2030年までに5割から7割とすることが目指されています。本市においてもこれらの推進に向けた取組を行う必要があります。

#### 【産業部門】

エネルギー消費効率の年1%改善や産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）の導入が進められています。また、改善状況が芳しくない特定事業者への対応の強化やクラス分けの細分化等、更にメリハリのある対応を検討するとされています。

事業者と協働し、施策を推進する必要があります。

### 3) 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギー発電設備に関し、地域との共生や発電事業終了後の設備廃棄に関する地元の懸念や、小規模電源を中心に将来的な再投資が滞るのではないかとといった長期安定的な発電に対する懸念も明らかとなってきています。

国においては、FIT制度の在り方等について2020年度末までの間に抜本的な見直しを行うとしており、動向について注視する必要があります。

再生可能エネルギーの活用は、CO<sub>2</sub>排出量の抑制に加え、災害時における自律分散型の緊急用電源としての利用価値も高く、災害に強いまちづくりを進めるうえでも導入拡大が求められます。

### 4) 生物多様性の保全

2020年を目標年とする愛知目標は、科学的な評価も踏まえて見直され、新たな目標が第15回生物多様性条約締約国会議（COP15）（2021年／中国）で決定される予定です。動向を注視し、施策を進める必要があります。

## 5) 気候変動適応

気候変動適応計画に基づき、農業、防災、熱中症対策等の各分野での適応策が推進されています。地方自治体においては、地域の実情に応じた適応策が求められます。地域気候変動適応計画の策定や埼玉県気候変動適応センターとの連携を進めていく必要があります。

## 6) 地域循環共生圏の構築

地域循環共生圏は、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けた考え方です。

地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織、コミュニティといった地域資源が経済社会活動によって損なわれることなく、質を向上させることが重要です。

また、都市圏と地方圏が持続可能なまちづくりを行うために、地域間で、自然のつながりや経済のつながり、人的なつながりといったネットワークを強化し、地域活性化につなげる必要があります。

## 7) 循環型社会形成への取組

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成に向け、発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) といった 3R への取組の推進が求められています。

また、3R の推進や気候変動対策、災害対策の強化及び地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設整備の促進、海洋プラスチック問題などへの取組を推進するため、プラスチック資源循環戦略として、「3R+Renewable (再生可能資源への代替)」を基本原則とした施策が展開されており、これらの動向への対応が必要となります。

## 8) SDGs への貢献

国連経済社会局(UNDESA)と国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) は、SDGs 実施と気候変動に関するパリ協定を結びつけることでコベネフィット (相乗便益) を最大化するとし、SDGs の目標 7 (エネルギーの変革)、目標 15 (陸上生態系の保全) は温室効果ガス排出量を直接減らし、目標 2 (持続可能な食料生産) や目標 9 (技術革新)、目標 12 (責任ある消費と生産) は低炭素社会の構築に役立つとしています。また、気温上昇を 1.5 度未満に抑えることは、目標 1 (貧困対策) や目標 9 (産業基盤)、目標 11 (都市開発) などの達成に貢献すると指摘しています。

温室効果ガスの排出抑制や低炭素社会の構築を目指すこと等により、SDGs への貢献が可能となります。

－SDGs について－

SDGs (Sustainable Development Goals [持続可能な開発目標] エス・ディー・ジーズ) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGs が目指すところは、「世界の貧困をなくす」ことや「持続可能な世界を実現する」ことです。

そのために、大別して5つのP (People [人間] =世界の貧困をなくす、Prosperity[繁栄] = 「つづく経済」をつくる、Planet[地球] =環境を守り育てる、Peace[平和] =仕組みづくり、Partnership[協働] =実現のための資金と協力関係を作る) からなる5分野、17個のゴールが設けられています。



【SDGs17の目標】

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう            | 10 人や国の不平等をなくそう      |
| 2 飢餓をゼロに             | 11 住み続けられるまちづくりを     |
| 3 すべての人に健康と福祉を       | 12 つくる責任つかう責任        |
| 4 質の高い教育をみんなに        | 13 気候変動に具体的な対策を      |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう      | 14 海の豊かさを守ろう         |
| 6 安全な水とトイレを世界中に      | 15 陸の豊かさも守ろう         |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に      |
| 8 働きがいも経済成長も         | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう    |                      |

## 第2章 上尾市の概況

### 1. 自然的条件

#### 1) 位置・地勢

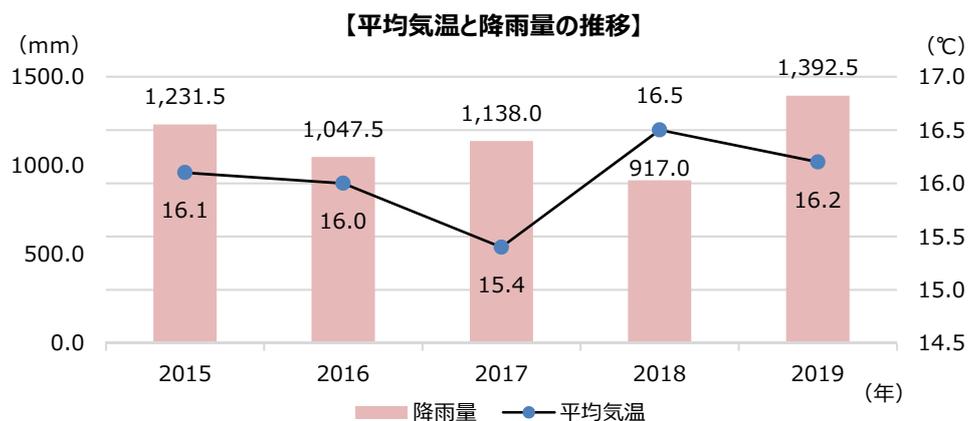
本市は、埼玉県の南東部に位置し、東京都心から35kmの距離にあります。東は伊奈町及び蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。面積は45.51km<sup>2</sup>、東西の距離は10.48km、南北は9.32kmです。

大宮台地の中央部に位置する起伏の少ない平坦な地形で、西境に荒川、東境に綾瀬川、中心部に鴨川と芝川が平行して流れています。海拔は概ね15.4mで、最も高い場所で約20m、低い場所で約9mです。地質は関東ローム層で、農耕に適した関東平野が広がっています。市の周辺部にはクヌギやコナラなどの雑木林が残り豊かな自然環境を有していますが、近年の都市化の進行により宅地が増加し、農地や緑地が減少する傾向にあります。

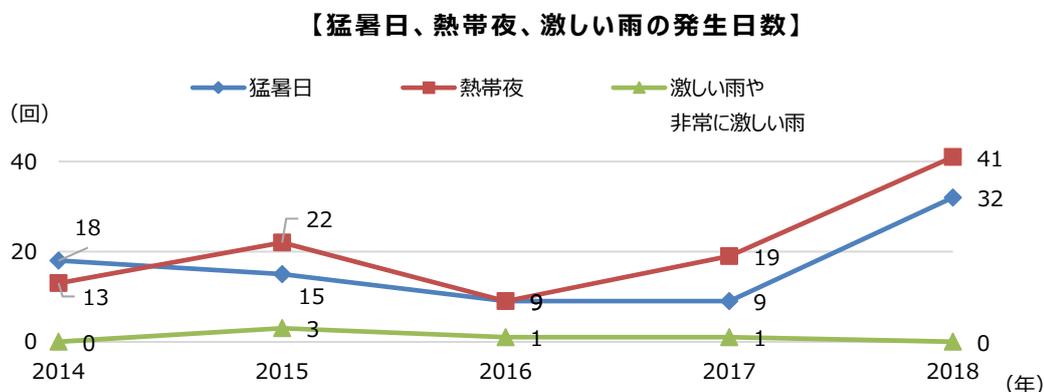
#### 2) 気候

近年、年間平均気温は15.4℃～16.5℃と約1℃の温度差の間で推移しています。年間降水量は917mm～1,392.5mmとなっています。

2018年は、猛暑日32日、熱帯夜41日と昼夜とも気温の高い日が多くなっています。また、2019年は台風の影響もあり、降水量が多くなっています。



(出典) 統計あげお平成31年・令和元年版



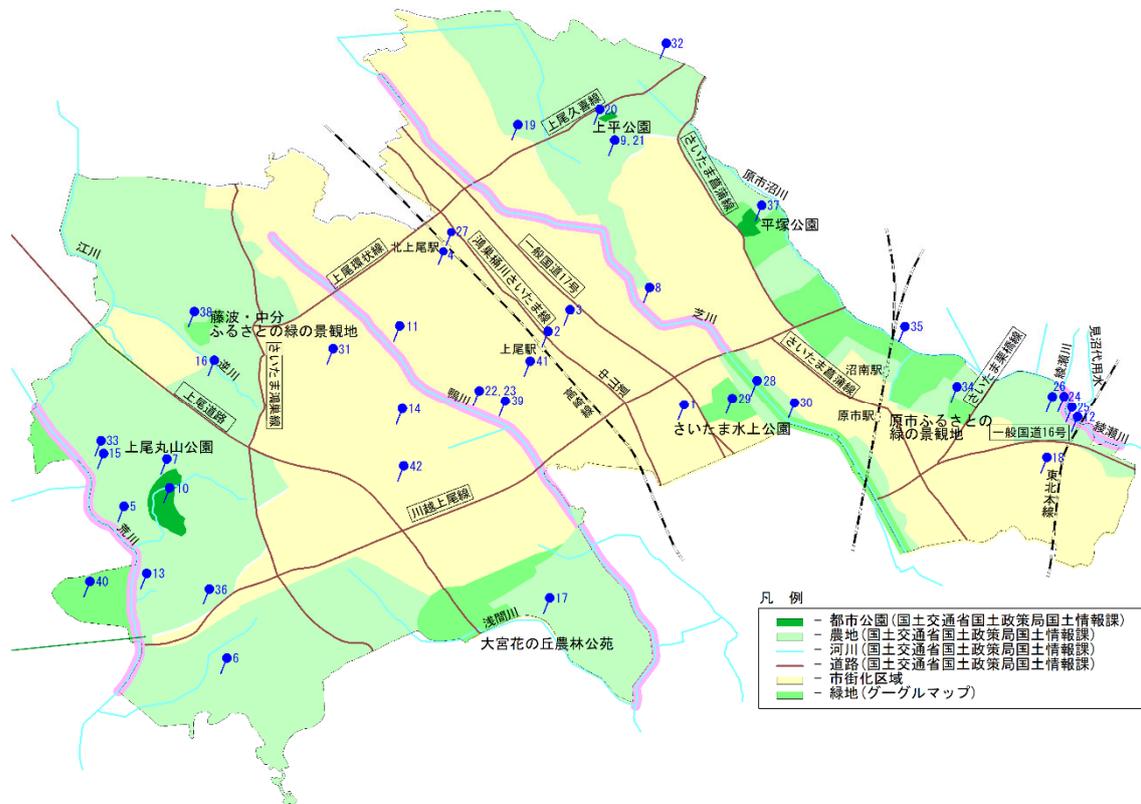
(出典) 上尾市消防本部資料

### 3) 緑・風景

市域の多くの部分は市街地等が占めています。東西及び南側西半分の市境には植林地・耕作地植生が見られます。また、植林地・耕作地植生の周辺には、ヤブツバキクラス域代償植生が点在しています。

また、市民の考える「上尾市の孫世代まで残したい場所・風景」としては、本計画策定に関するアンケートの結果において、「上尾丸山公園」が約4割と最も多い回答となりました。『公園』としては、その他にも「上尾運動公園」、「さいたま水上公園」、「上平公園」といった回答が多くみられました。また「荒川沿い」、「鴨川沿い」、「文化センターの桜並木」などといった『風景』や「上尾花火大会」、「平方どろいんきょ」、「畔吉ささら獅子舞」といった『行事』に関する回答も挙げられました。

【孫世代まで残したい場所・風景】



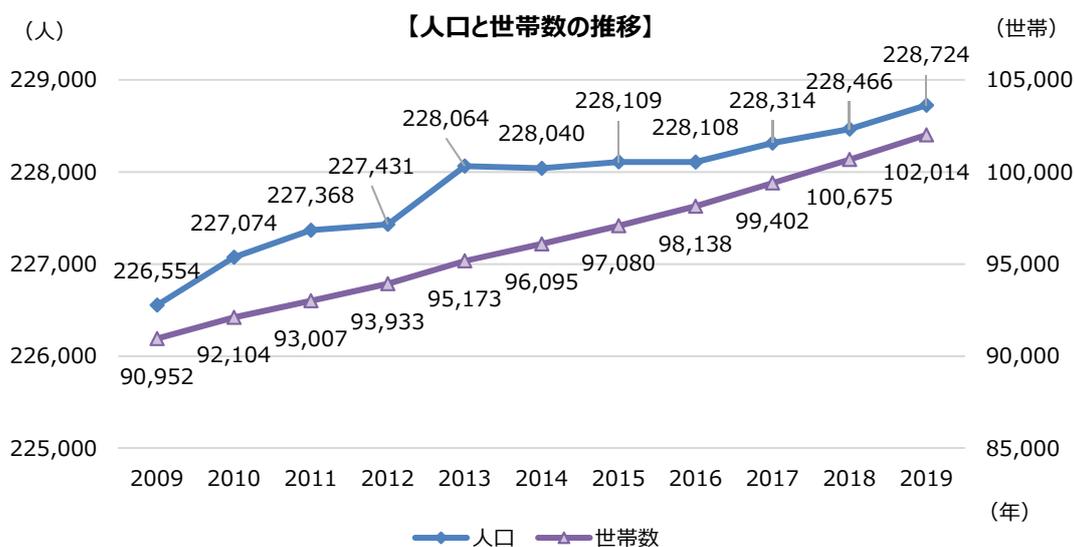
回答 (あいうえお順)			
1	上尾運動公園	15	榎本牧場
2	上尾駅	16	大石の雑木林
3	上尾駅から市役所までの街路樹	17	大宮花の丘農林公園
4	上尾高校	18	尾山台遺跡
5	上尾サイクリングロード西	19	上平小学校
6	上尾市健康プラザわくわくランド	20	上平中学校
7	上尾市自然学習館	21	上平公園
8	上尾市文化センターの桜並木	22	鴨川河川敷
9	上尾市民球場	23	鴨川沿いの桜
10	上尾丸山公園	24	瓦葺中学校周辺の見沼代用水、田んぼの風景
11	浅間台大公園	25	瓦葺掛樋跡
12	綾瀬川河川敷	26	瓦葺公園
13	荒川河川敷	27	北上尾駅
14	今泉の十連寺	28	埼玉アイスアリーナ
29	さいたま水上公園	37	平塚公園
30	芝川河川敷	38	藤波・中分ふるさとのみどりの景観地
31	下芝水辺公園	39	富士見親水公園
32	菅谷と伊奈町の境界の田園地帯	40	三ツ又沼ビオトープ
33	殿山聖地墓苑	41	谷津観音堂
34	原市ふるさとの緑の景観地	42	ゆりが丘公園
35	原市沼		
36	平方の馬蹄寺		

## 2. 社会的条件

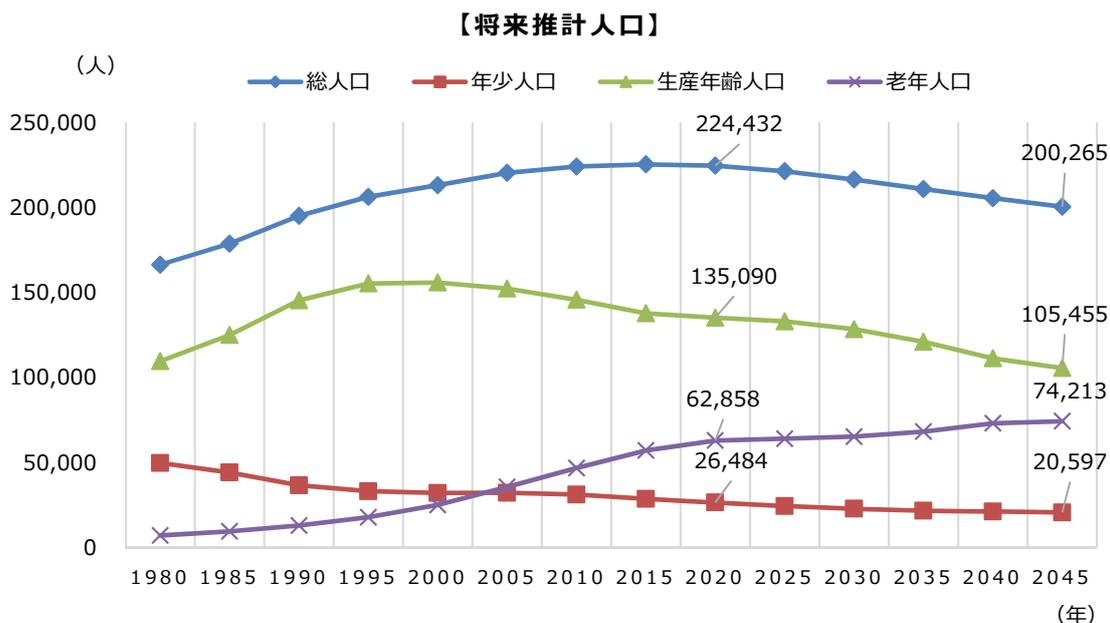
### 1) 人口

近年人口は増え続けており、2019年では228,724人となっています。また、世帯数も同様に増え続け、2019年では102,014世帯となっています。1世帯当たり人員数で見ると2009年の2.49人から2019年2.24人へと減少しており、核家族化や少子化の進展がうかがわれます。

将来推計人口では、2020年（見込み）と比べ2045年において、総人口で10.8%、生産年齢人口21.9%、年少人口22.2%の減少がそれぞれ見込まれ、老年人口は18.1%の増加が見込まれています。



(出典) 統計あげお平成31年・令和元年版



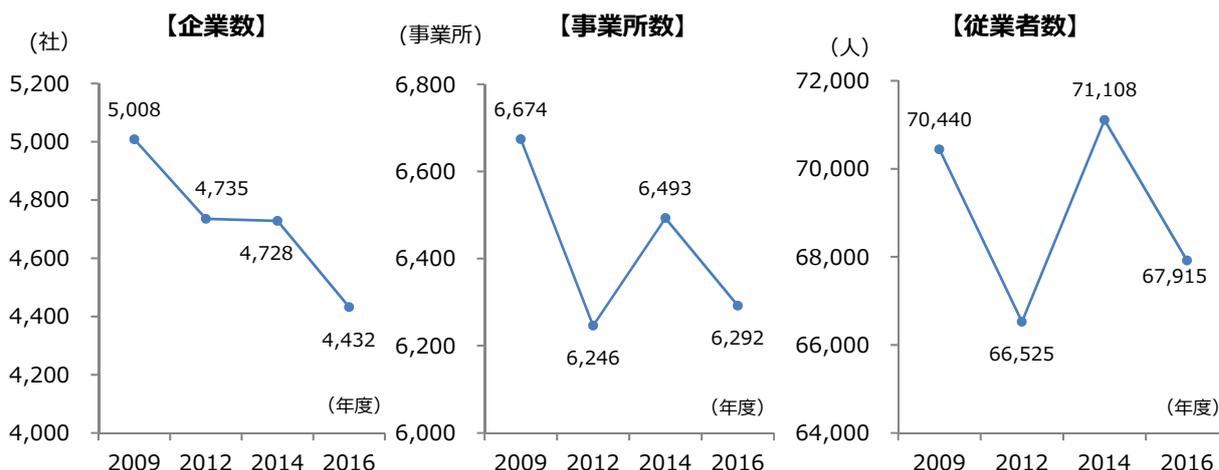
(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年3月公表）に基づく推計値

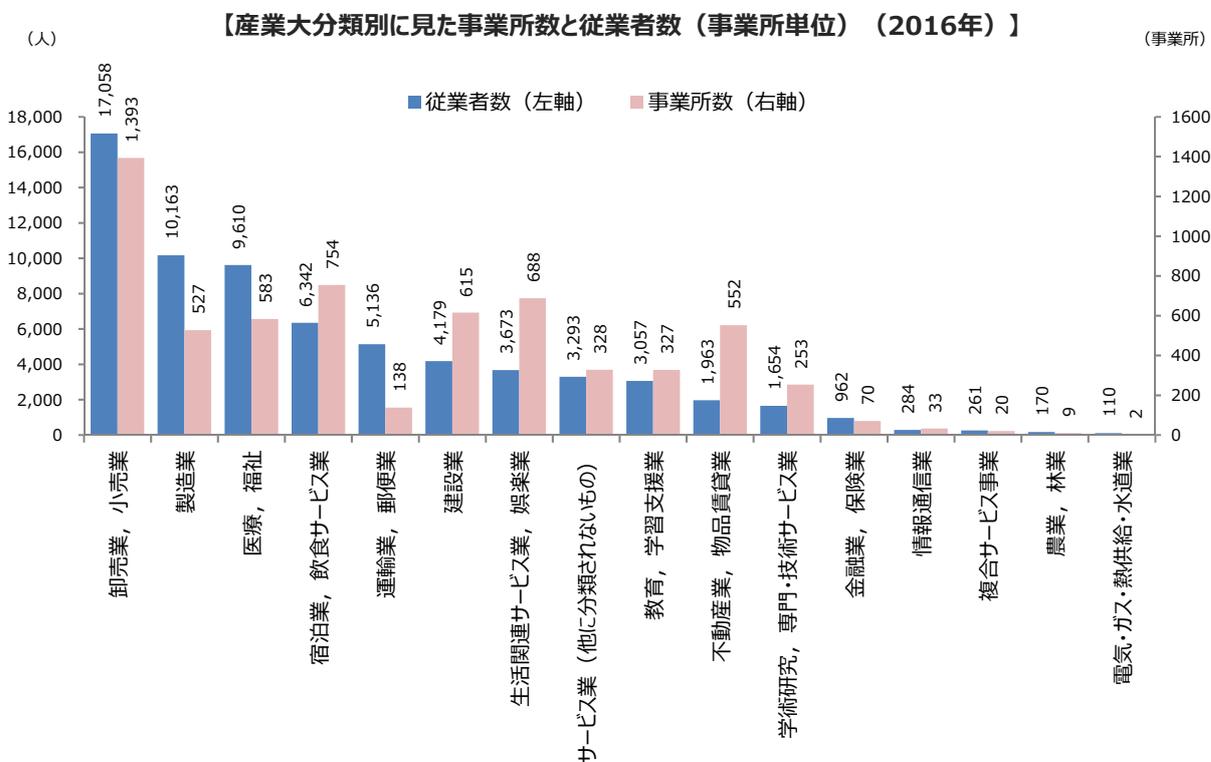
## 2) 産業

企業数は、2009年以降減少傾向にあり、事業所数、従業者数については、2014年に増加後、減少に転じています。

2016年における産業大分類別の事業所数及び従業者数についてみると、「卸売業・小売業」が1,393事業所と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が754事業所となっています。従業者数では、「卸売業・小売業」が17,058人で最も多く、次いで「製造業」が10,163人となっています。



(出典) 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工  
 【注記】 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値



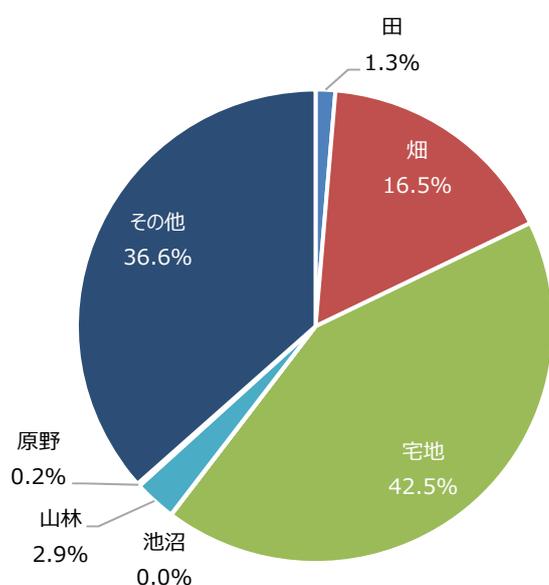
(出典) 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

### 3) 土地利用

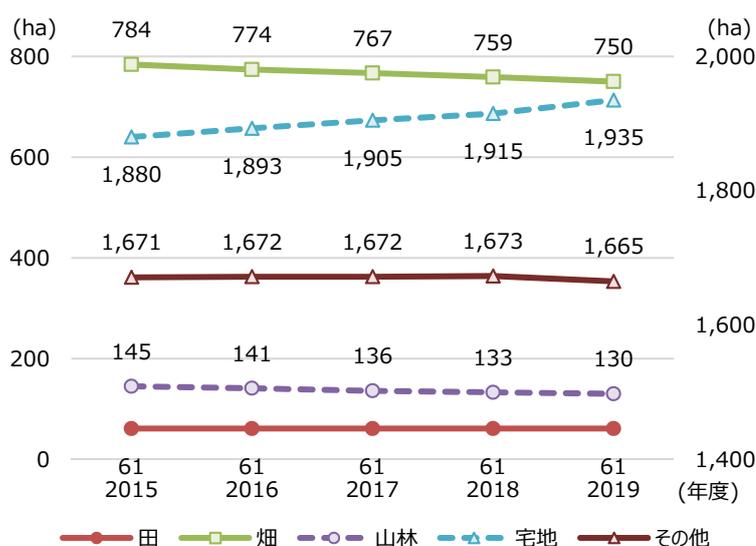
地目別の土地利用状況についてみると、「宅地」が42.5%と最も多く、次いで「その他」36.6%、「畑」16.5%となっています。近年、畑や山林は減少傾向にあり、宅地は増加傾向にあります。

また、本市の都市計画において、市街化区域は2,527ha(55.5%)、市街化調整区域は2,028ha(44.5%)となっています。用途地域別に指定面積の構成割合についてみると、住居系地域が78.3%、商業系地域が3.0%、工業系地域が18.7%となっています。

【地目別土地利用面積】(2019.1.1現在)



【地目別土地利用面積の推移】



【用途地域別指定面積】(2020.3.31現在)

土地利用の種類	面積(ha)	構成比(%)	土地利用の種類	面積(ha)	構成比(%)
都市計画区域			用途地域		
市街化区域	2,527.0	55.5	第一種低層住居専用地域	861.0	34.4
市街化調整区域	2,028.0	44.5	第二種低層住居専用地域	17.4	0.7
都市計画区域 計	4,555.0	100.0	第一種中高層住居専用地域	264.2	10.5
			第二種中高層住居専用地域	52.8	2.1
			第一種住居地域	371.3	14.8
			第二種住居地域	305.4	12.2
			準住居地域	91.1	3.6
			住居系地域 計	1,963.2	78.3
			近隣商業地域	31.3	1.3
			商業地域	42.3	1.7
			商業系地域 計	73.6	3.0
			準工業地域	219.0	8.8
			工業地域	219.7	8.8
			工業専用地域	26.4	1.1
			工業系地域 計	465.1	18.7

(出典) 統計あげお平成31年・令和元年版

#### 4) 公園

開設済みの公園で見ると、合計 133 の公園及び緑地が開設されており、2020 年 3 月 31 日現在における一人当たり公園面積は 4.10 m<sup>2</sup>となっています。

【都市公園総括表】(2020.3.31 日現在)

種類種別		都市計画決定公園		開設公園		内 容	
		箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)		
基 幹 公 園	住 区 基 幹 公 園	街区公園	61	13.01	123	15.09	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で 1カ所当たり面積 0.25ha を標準とする。
		近隣公園	4	7.00	4	5.85	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で 1カ所当たり面積 2 ha を標準とする。
		地区公園	1	5.00	2	7.93	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で 1カ所当たり面積 4 ha を標準とする。
	都 市 基 幹 公 園	総合公園	2	39.60	2	26.99	都市住民全般の休息、観賞、散歩、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1カ所当たり面積 10～50ha を標準とする。
		運動公園	1	39.20	1	37.10	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1カ所当たり面積 15～75ha を標準とする。
都 市 緑 地		1	0.90	1	0.90		
計		70	104.71	133	93.86		
上尾市の人口		229,037 人				令和 2 年 3 月 31 日現在	
一人当たり公園面積		4.57 m <sup>2</sup>		4.10 m <sup>2</sup>		上尾市都市公園条例第 2 条で規定された標準面積 市町村内 10 m <sup>2</sup> /人 市街地内 5 m <sup>2</sup> /人	

(出典) みどり公園課資料

#### 5) 交通

市内には鉄道駅が 4 か所あり、2018 年度における 1 日の平均乗車人員は、約 6 万人に及びます。また、2018 年の路線バスにおける 1 日平均乗客数は 2 万 6 千人となっています。

コミュニティバス「ぐるっとくん」については、路線の再編があった 2016 年度以降の総乗客数についてみると、2016 年度 427,475 人、2017 年度 443,082 人、2018 年度 468,262 人、2019 年度 480,306 人と増加傾向が見られます。

また、2015 年の市内の主要道路における 24 時間自動車類の交通量は、一般国道 17 号（上尾市東町 2 丁目 3-16）で約 55,000 台、川越上尾線（上尾市平方 525）で約 21,000 台となっています。

2019 年度における、市内の自動車登録台数、軽自動車登録台数はそれぞれ 78,850 台、51,273 台となっています。

(出典) ぐるっとくん総乗客数については「上尾市交通防犯課資料」、それ以外は「統計あげお平成 31 年・令和元年版」

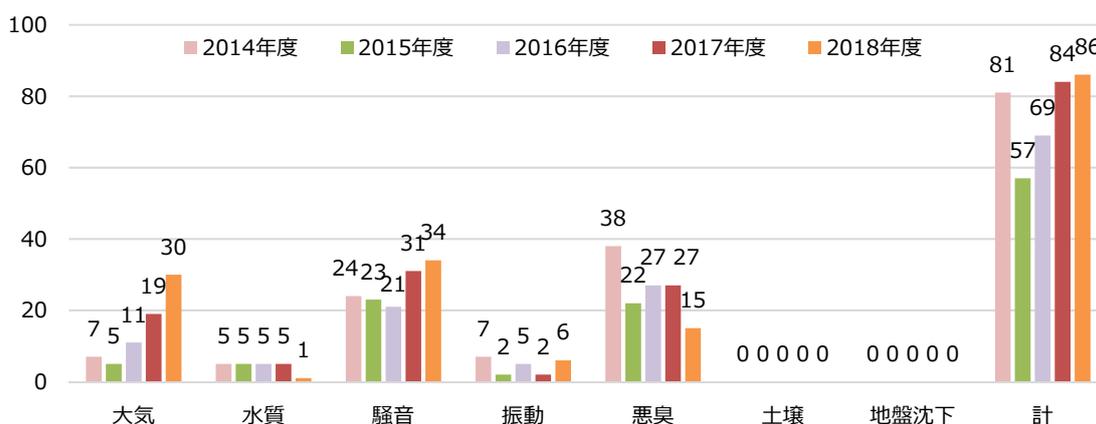
### 3. 環境分野の状況

#### 1) 環境基準の達成状況

##### 1) -1 公害種類別苦情件数（典型7公害）

公害種類別の苦情件数についてみると、大気、騒音に対する苦情が増加傾向にあります。一方、水質、悪臭については、2018年度にそれぞれ1件、15件へと減少しています。土壌汚染、地盤沈下への苦情は近年ありません。

【公害種類別苦情件数（典型7公害）】



（出典）統計あげお平成31年・令和元年版

##### 1) -2 大気

主な大気汚染物質についてみると、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）や二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）については近年環境基準を下回っています。光化学オキシダント（OX）については、2018年度においては環境基準を超えた日数が98日（555時間）、光化学スモッグ注意報の発令基準値を超えた日数が5日（7時間）となっています。また、2018年度の微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）については、年平均値、日平均値の年間98%値については、環境基準を下回っていますが、日平均値が35μg/m<sup>3</sup>を超えた日数が2日ありました。

【光化学オキシダント（OX年間値）の経年変化】

年度	昼間測定 日数（日）	昼間測定 時間（時間）	昼間1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数		昼間の 1時間値の 最高値 （ppm）	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値 （ppm）
			日	時間	日	時間		
2014年度	365	5,408	110	645	9	19	0.155	0.055
2015年度	363	5,390	98	522	9	15	0.164	0.052
2016年度	365	5,430	89	451	1	2	0.140	0.049
2017年度	363	5,388	106	535	7	10	0.158	0.052
2018年度	359	5,300	98	555	5	7	0.141	0.052

測定局：浅間台大公園（出典）統計あげお平成31年・令和元年版

### 【PM2.5の経年変化】

項目		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
PM2.5	有効測定日数	日	-	-	108	363	352
	年平均値	μg/m <sup>3</sup>	-	-	13.5	12.9	13.2
	日平均値の年間98%値	μg/m <sup>3</sup>	-	-	40.1	30.3	29.2
	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	-	-	3	6	2

測定局：浅間台大公園（出典）統計あげお平成31年・令和元年版

### 1) -3 水質

主要河川の水質について、生活環境の保全に関する項目についてみると、芝川上流の「菅谷433地先」については、生物化学的酸素要求量（BOD）が直近の5年間で各年とも環境基準を超えています。また、江川下流（宮下樋管）においても、同様に生物化学的酸素要求量（BOD）の値が直近5か年において環境基準を超えています。

#### 【芝川】

河川名	芝川上流 (菅谷433地先)			芝川上流 (上郷橋)			芝川中流 (道三橋)			芝川下流 (日の出橋)		
	PH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	PH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	PH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	PH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
平成25年度	7.40	28.00	8.80	6.70	7.00	12.00	7.00	5.90	17.30	7.00	5.10	7.60
平成26年度	6.90	13.00	5.75	6.90	4.60	6.75	7.10	4.30	12.50	7.20	4.70	8.16
平成27年度	7.00	17.00	6.00	6.90	3.60	6.25	7.20	5.50	17.50	7.30	5.10	8.33
平成28年度	7.00	21.00	8.50	6.90	2.80	7.75	7.20	5.50	20.50	7.30	5.80	10.25
平成29年度	7.20	13.00	9.75	6.90	2.00	4.00	7.30	4.00	20.00	7.40	4.70	8.92

(出典) 上尾市資料

#### ●環境基準類型D

水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊性物質 (SS)
6.0~8.5	≦8	≦100

#### 【江川】

河川名	江川下流 (宮下樋管)		
項目	PH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
平成25年度	7.20	2.60	12.50
平成26年度	7.40	2.90	9.75
平成27年度	7.50	3.10	13.75
平成28年度	7.60	3.50	10.75
平成29年度	7.50	3.00	7.90

(出典) 上尾市資料

#### ●環境基準類型A

水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊性物質 (SS)
6.5~8.5	≦2	≦25

※流入する荒川の環境基準類型に準じて評価しています。

## 1) -4 騒音・振動

自動車騒音の常時監視結果についてみると、2017年度に以下の3地点で騒音の測定を行った結果、夜間において、いずれの地点においても環境基準を超える結果となっています。また、振動についても同様に、3地点で計測を行った結果、昼間、夜間ともいずれの地点でも規制基準を下回っています。

【自動車騒音の常時監視結果】

測定地点の住所		上尾市上町 2-14-19	上尾市大字原市 4169-3	上尾市大字原市 3420-4
対象道路	路線名	一般国道 17 号	さいたま菖蒲線	さいたま栗橋線
	車線数	4	4	4
	道路種別	一般国道	都道府県道	都道府県道
測定年月日	開始	2018/1/10	2018/1/18	2018/2/6
	終了	2018/1/11	2018/1/19	2018/2/7
測定位置 (m)	車道端距離	2	3.5	4
	道路敷地境界距離	0	0	0
	地上高さ	1.2	1.2	1.2
騒音 (dB)	昼間	69	69	69
	夜間	69	66	67
振動 (dB)	昼間	55	51	53
	夜間	55	44	53

(出典) 生活環境課

### ●騒音の環境基準 (幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例))

地域の区分	昼	夜間
	6:00AM~10:00PM	10:00PM~6:00AM
屋外	70 dB以下	65 dB以下

(出典) 上尾市環境白書

### ●振動の規制基準

区域の区分	昼間	夜間
	8:00AM~7:00PM	7:00PM~8:00AM
第1種区域	65 dB	60 dB
第2種区域	70 dB	65 dB

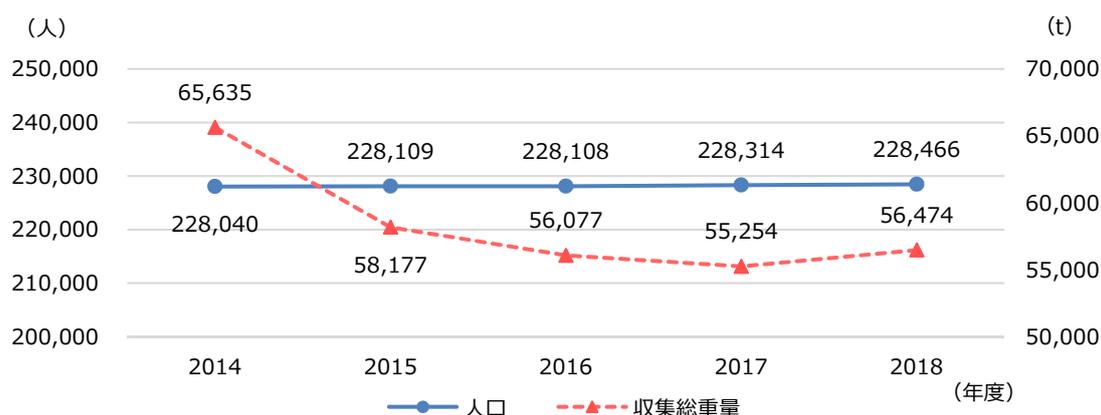
(出典) 振動規制法施行規則第12条より抜粋

## 2) ごみの減量の状況

本市におけるごみ収集量（総重量）についてみると、2014年度から2018年度にかけて人口は微増していますが、ごみ収集量は2014年度の65,635 tから2018年度の56,474 tへと減少しています。

2018年度における1人1日当たりのごみ排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)についてみると、県平均の排出量が858g/人日に対し、本市では748g/人日となっており、県内では58番目となっています。2012年度調査では905g/人日、県内22番目であり、ごみ排出量が減少しています。

【ごみ収集量と人口の推移】



(出典) 統計あげお平成31年・令和元年版

【1人1日当たりのごみ排出量 (2018年度)】

順位	市町村	排出量	順位	市町村	排出量	順位	市町村	排出量
		(g/人日)			(g/人日)			(g/人日)
	全県	858						
1	美里町	1,203	22	嵐山町	866	43	蓮田市	795
2	本庄市	1,134	23	日高市	859	44	鴻巣市	793
3	熊谷市	1,123	24	川越市	855	45	白岡市	790
4	深谷市	1,102	25	伊奈町	854	46	ときがわ町	783
5	秩父市	1,027	26	入間市	853	47	宮代町	776
6	加須市	995	27	越谷市	845	48	坂戸市	776
7	行田市	992	28	松伏町	845	49	吉見町	775
8	神川町	985	29	吉川市	839	50	蕨市	774
9	上里町	975	30	杉戸町	838	51	新座市	761
10	三郷市	967	31	久喜市	830	52	皆野町	760
11	川島町	965	32	川口市	828	53	志木市	758
12	羽生市	954	33	飯能市	819	54	北本市	757
13	八潮市	952	34	小川町	816	55	横瀬町	754
14	東松山市	931	35	幸手市	815	56	ふじみ野市	753
15	春日部市	923	36	越生町	815	57	滑川町	752
16	毛呂山町	900	37	草加市	812	58	上尾市	748
17	戸田市	884	38	長瀨町	810	59	桶川市	747
18	鳩山町	882	39	所沢市	806	60	和光市	739
19	寄居町	881	40	鶴ヶ島市	798	61	朝霞市	738
20	三芳町	880	41	小鹿野町	797	62	富士見市	728
21	さいたま市	873	42	狭山市	796	63	東秩父村	692

(出典) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

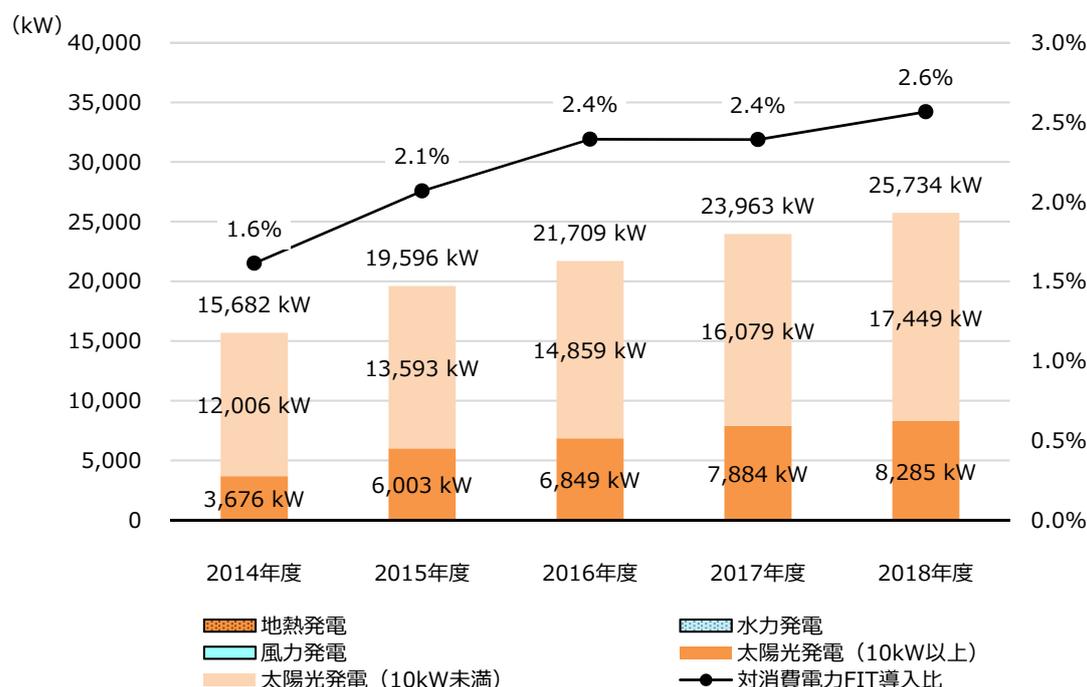
### 3) 再生可能エネルギーの導入状況

本市における再生可能エネルギーの導入状況について、FIT 制度<sup>※</sup>による再生可能エネルギーの導入容量累積についてみると、2014 年度から 2018 年度にかけて太陽光発電が約 10,000kW 増加しています。風力、その他の発電の実績はありませんでした。

対消費電力の割合をみると、2014 年度の 1.6% から 2018 年度 2.6% へ増加しています。また、太陽光発電（10kW 未満）設備の導入件数累積についてみると、2014 年度の 3,317 件から 2018 年度には 4,564 件へと増加しています。

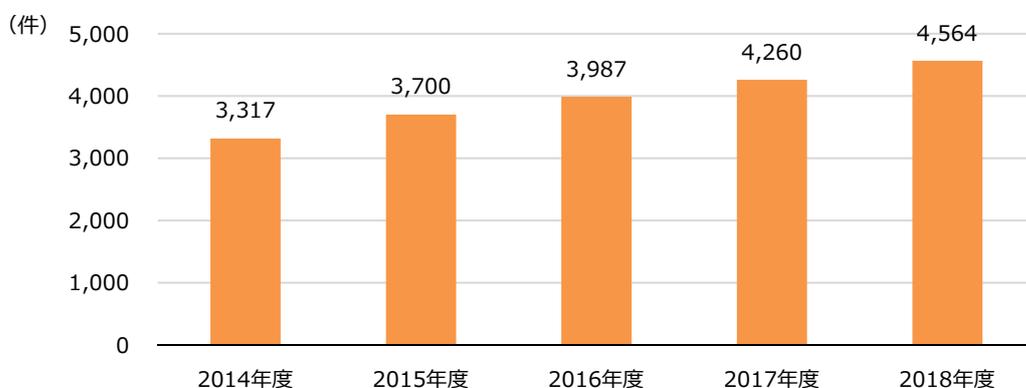
※FIT 制度：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年 8 月 30 日法律第 108 号）に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度

【再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化】



(出典) 環境省「自治体排出量カルテ」

【太陽光発電（10kW 未満）設備の導入件数累積の経年変化】



(出典) 環境省「自治体排出量カルテ」

#### 4) 緑の保全状況

本市では、無秩序な拡大防止や動植物の生息・生育地となる緑地等の保全を図るため、都市緑地法に基づき、2017年3月に「原市特別緑地保全地区（4.8ha）」を指定しています。

また、埼玉県の指定する「ふるさとの緑の景観地」として、「藤波・中分ふるさとの緑の景観地（6.26ha）」、「原市ふるさとの緑の景観地（4.86ha）」の2か所が指定されており、「生産緑地地区」としては453地区、112.25ha、「近郊緑地保全区域」としては、荒川の河川敷一帯の約155haが指定されています。

【原市の森】



(公益財団法人さいたま緑のトラスト協会 HP より)

#### 5) 希少生物の状況

埼玉県内で絶滅のおそれがある動植物が取りまとめられている県版レッドデータブックに記載されている希少動植物についてみると、平方地域（西野周辺）の荒川の堤防には、「アマナ」が生息しています。NPO 法人荒川の自然を守る会では、河川管理者である荒川上流河川事務所と堤防の草刈り時期について協議したり、冬場の日照を確保するための植生管理を行うことで、「アマナ」の保全に取り組んでいます。3月には、同会による観察調査会なども開催されています。

また、大石地域の江川下流域には、河川、湿地、斜面林と多様な地形・生態系のつながりが保たれており、「サクラソウ」、「サワトラノオ」、「ノウルシ」、「ヘラオモダカ」、「ミズワラビ」などの貴重な植物が生息しています。また、多くの両生類や哺乳類も確認されており、在来種の多様な動植物が生態系を構築しています。地元住民、環境保護団体、学識経験者、自治体からなる「湿地保全プロ

【アマナ群落】



(上尾市緑の基本計画より)

【江川流域】



(上尾市緑の基本計画より)

ジェクトチーム」が発足され、湿地環境の保全・再生や、希少植物の保全・育成・管理な

どの活動が進められています。

【サクラソウ】



【サワトラノオ】



(サワトラノオ：上尾道路（江川地区）における湿地保全計画より)

## 6) 環境活動への参加・協働の状況

本市では、各地域の自主的活動により実施されてきた美化清掃活動を、関東統一キャンペーン実施日（ごみ・ゼロの日 5月30日）を中心に地区ごとに「クリーン上尾運動」として開催し、各地区の道路、公園等の清掃活動を実施しています。

また、上尾市各中学校区で小中学生や地域の皆様と一緒に、町をきれいにしながら交流を通して親睦を図る活動として、「ぐるっとくん地域めぐり作戦」を実施しています。

【ぐるっとくん地域めぐり作戦】



(上尾市教育委員会 HP より)

## 第3章 上尾市の現状と課題

### 1. 第2次計画の評価

第2次上尾市環境基本計画では、『自然と人が共生する エコタウン・あげお』を望ましい環境像とし、「やすらぎのあるまちに」、「清らかで安全なまちに」、「次世代を思いやるまちに」をあるべき姿の目標としています。

目標の実現に向けては、6つ方針に基づき20の施策を実施しています。

望ましい環境像	目標	6つの方針	20の施策
自然と人が共生する エコタウン・あげお	やすらぎのあるまちに	自然を守り育てるまち	〈1〉 生物多様性への取組
			〈2〉 自然とのふれあいの促進
		緑や水辺が身近にあるまち	〈3〉 緑地の保全・創出
			〈4〉 水辺環境の保全・整備
			〈5〉 公園の整備
			〈6〉 農地の保全・活用
	清らかで安全なまちに	公害のないまち	〈7〉 大気汚染の防止
			〈8〉 水質汚濁の防止
			〈9〉 騒音・振動の防止
			〈10〉 放射線対策の実施
			〈11〉 その他の公害の防止
		美しいまち	〈12〉 環境美化の推進
	次世代を思いやるまちに	低炭素化に取り組むまち	〈13〉 景観の保全・整備
			〈14〉 省エネルギーの推進
			〈15〉 再生可能エネルギー等の活用
			〈16〉 ごみの発生抑制を中心とした3Rの推進
		環境のために行動するまち	〈17〉 自転車利用等の促進
			〈18〉 地球温暖化への適応策の推進
			〈19〉 環境教育・環境学習の推進
			〈20〉 協働による環境活動の推進

#### 1) 環境指標による進捗状況の確認

20の施策の進捗状況を把握するため、25の環境指標を設定しています。環境指標の成果目標値に対する進捗状況について、達成率70%以上のもの、又は目標を超える成果を得られたものを【A】、40%以上70%未満のもの、又は一定の成果が得られたものを【B】、40%未満のもの、又は最終年度までに目標を達成する見込みのあるものを【C】として評価を行い、目標に対する進捗状況を確認します。

##### 【成果目標値に対する進捗状況の評価方法】

達成率	内容
A	70%以上のもの、又は目標を超える成果を得られたもの
B	40%以上70%未満のもの、又は一定の成果が得られたもの
C	40%未満のもの、又は最終年度までに目標を達成する見込みのあるもの

$$\text{達成率} = \frac{\text{(当該年度の実績値)} - \text{(基準年度の実績値)}}{\text{(成果目標値)} - \text{(基準年度の実績値)}}$$

### 1) -1 目標：「やすらぎのあるまちに」の進捗状況

目標：「やすらぎのあるまちに」に対しては、7つの環境指標を設定しています。進捗状況の評価において、【A】評価が5つ、【C】評価が2つとなっています。

目標	環境指標	方向性	単位	基準値 2014年度	成果目標値 2020年度	実績値 2019年度
やすらぎのあるまちに	生物多様性確保の能力を有する緑地の面積	↑	m <sup>2</sup>	65,545	70,000 達成率	71,499 A
	特定外来生物の駆除数（アライグマ）	↑	頭	26	35 達成率	136 A
	自然体験型イベントへの参加者数	↑	人	2,000	3,716 達成率	1,644 C
	開発指導により新たに創出された緑地の面積	↑	ha	0.42	2.80 達成率	3.17 A
	河川における不法投棄の件数	↓	件	4	3 達成率	8 C
	都市公園の面積	↑	ha	88	90.75 達成率	93.80 A
	利用権が設定された農地の面積	↑	ha	53.8 (2015年度)	54.15 達成率	64.10 A

### 1) -2 目標：「清らかで安全なまちに」の進捗状況

目標：「清らかで安全なまちに」に対しては、10の環境指標を設定しています。進捗状況の評価において、【A】評価が7つ、【B】評価が1つ、【C】評価が2つとなっています。

目標	環境指標	方向性	単位	基準値 2014年度	成果目標値 2020年度	実績値 2019年度
清らかで安全なまちに	光化学スモッグ注意報の発令回数	↓	回	9	7 達成率	7 A
	水質汚濁防止法および埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率	↑	%	82.30	89.00 達成率	93.00 A
	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成状況	↑	%	90.00	96.00 達成率	95.80 A
	公共施設の放射線量測定箇所において基準値を超えている箇所数	→	箇所	0	0 達成率	0 A
	悪臭にかかる苦情件数	↓	件	8	5 達成率	16 C
	ダイオキシン類等の環境基準の達成状況（大気）	→	%	100.00	100.00 達成率	100.00 A
	アスベスト対策が行われていない民間建築物の棟数（500～1,000 m <sup>2</sup> 以内）	↓	棟	16	11 達成率	0 A
	クリーン上尾運動のごみ回収量	↓	t	25	12 達成率	17 C
	街づくり協議会活動を通じ策定した地区計画数	↑	地区	3	6 達成率	6 B
	違反屋外広告物看板の撤去枚数	↓	枚	9,909	9,660 達成率	9,463 A

### 1) -3 目標：「次世代を思いやるまちに」の進捗状況

目標：「次世代を思いやるまちに」に対しては、8つの環境指標を設定しています。進捗状況の評価において、【A】評価が3つ、【C】評価が4つとなっています。「市内のCO<sub>2</sub>排出量」については、実績値の算出中のため評価していません。

目標	環境指標	方向性	単位	基準値 2014年度	成果目標値 2020年度	実績値 2019年度
次世代を思いやるまちに	市内のCO <sub>2</sub> 排出量	↓	千t-CO <sub>2</sub>	1,318 (2012年度)	1,000 達成率	- -
	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	↓	t-CO <sub>2</sub>	18,798	17,858 達成率	16,786 A
	省エネルギー型設備の導入および省エネルギーリフォーム工事等への補助件数	↑	件	381	404 達成率	275 C
	地域リサイクル活動による資源回収量の割合	↑	%	8.30	9.05 達成率	8.35 C
	整備した自転車レーンの長さ	↑	km	2.5	8.5 達成率	5.6 C
	クールシェア実施箇所数	↑	箇所	11	40 達成率	82 A
	環境イベントの初参加者数	↑	%	31.70 (2015年度)	34.70 達成率	76.30 A
	環境保全活動を行う登録団体数	↑	団体	103	122 達成率	99 C

### 2) 第2次計画の評価における課題

第2次計画の評価における主な課題を以下の表にとりまとめました。これらの課題に対応した施策の展開が必要となります。

#### 【目標 やすらぎのあるまちに】

方針1-1 自然を守り育てるまち	
施策	課題
〈1〉生物多様性への取組	ふるさとの緑の景観地等の公有地化
	景観地内の野生生物の生息状況のモニタリング調査の実施
	アライグマの増加対策
	官民連携による景観地の保護
〈2〉自然とのふれあいの促進	住民の環境イベントの認知度の向上
	自然環境を活用したイベント等の実施
	官民連携による地域資源の活用への取組の推進
方針1-2 緑や水辺が身近にあるまち	
施策	課題
〈3〉緑地の保全・創出	指定樹林の指定面積合計の減少
	自然環境保護に必要な新たな財源の確保
〈4〉水辺環境の保全・整備	河川における不法投棄件数の増加
	「近くの川や水路など水のきれいさ」に関する住民満足度の向上
〈5〉公園の整備	地域と調整した公園整備の実施
	既存公園の計画的な改修
	管理協定締結公園数の増加

方針 1-2 緑や水辺が身近にあるまち	
〈6〉農地の保全・活用	利用権設定の推進
	市民農園、体験農園の活性化
	特別栽培認証、エコファーマー認定の促進
	「地元の農産品や加工品の豊かさ」に対する住民満足度の向上

【目標 清らかで安全なまちに】

方針 1-3 公害のないまち	
施策	課題
〈7〉大気汚染の防止	光化学スモッグ注意報・警報発令時における住民への周知
	公共交通機関利用やエコドライブの促進
〈8〉水質汚濁の防止	主要河川等における水質調査の実施
	環境基準を下回る調査地点における水質の改善
〈9〉騒音・振動の防止	主要道路における夜間騒音の低減
	ハード、ソフト両面からの騒音対策
〈10〉放射線対策の実施	放射線測定の計画的な実施
〈11〉その他の公害の防止	悪臭にかかる苦情件数の増加
方針 1-4 美しいまち	
施策	課題
〈12〉環境美化の推進	低年齢からの環境問題に関する啓発
〈13〉景観の保全・整備	地区住民との合意形成のとれた地区計画策定 違反屋外広告物看板の低減

【目標 3 次世代を思いやるまちに】

方針 1-5 低炭素化に取り組むまち	
施策	課題
〈14〉省エネルギーの推進	市内のCO <sub>2</sub> 排出量の低減
	市の公共施設等からのCO <sub>2</sub> 排出量の低減
	市の率先した省エネ対策の実施
	省エネ対策の情報発信
	省エネ型設備、製品等の周知
〈15〉再生可能エネルギー等の活用	省エネ対策推進奨励金、省エネ住宅改修補助金等助成金のあり方
	固定価格買取制度（FIT）終了に伴う対応
〈16〉ごみの発生抑制を中心とした3Rの推進	地域リサイクル活動の促進
	一人当たりごみ排出量の低減
〈17〉自転車利用等の促進	自転車レーンの整備延長の拡大
	駐輪場、駐輪スペースの設置
	ぐるっとくん利用者の増加
〈18〉地球温暖化への適応策の推進	クールシェア実施箇所数の拡大
	地域気候変動適応計画の策定
方針 1-6 環境のために行動するまち	
施策	課題
〈19〉環境教育・環境学習の推進	環境イベントの初参加者数の割合の増加
	小・中学校における環境教育
〈20〉協働による環境活動の推進	環境活動を知り、参加できる機会の提供

## 2. 環境基本計画策定に関するアンケート調査結果の概要

### 1) アンケート調査の概要

#### ①調査の目的

第3次上尾市環境基本計画の策定にあたり、市民及び、市内の事業者の現状や意向を把握し、計画へ反映するための基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### ②調査の方法

##### 【市民アンケート調査】

調査の対象者、調査期間、配布・回収方法、回収率は以下の通りです。

調査対象	住民基本台帳から上尾市内に在住する満18歳以上の人1,500名を無作為抽出
調査時期	令和元年11月6日～11月20日
配布・回収方法	郵送による発送・回収
回収票	513票
回収率	34.2%

##### 【事業者アンケート調査】

調査の対象者、調査期間、配布・回収方法、回収率は以下の通りです。

調査対象	商工会議所名簿から上尾市内に所在する500事業者を無作為抽出
調査時期	令和元年11月6日～11月20日
配布・回収方法	郵送による発送・回収
回収票	113票
回収率	22.6%

## 2) 市民アンケート調査結果の概要

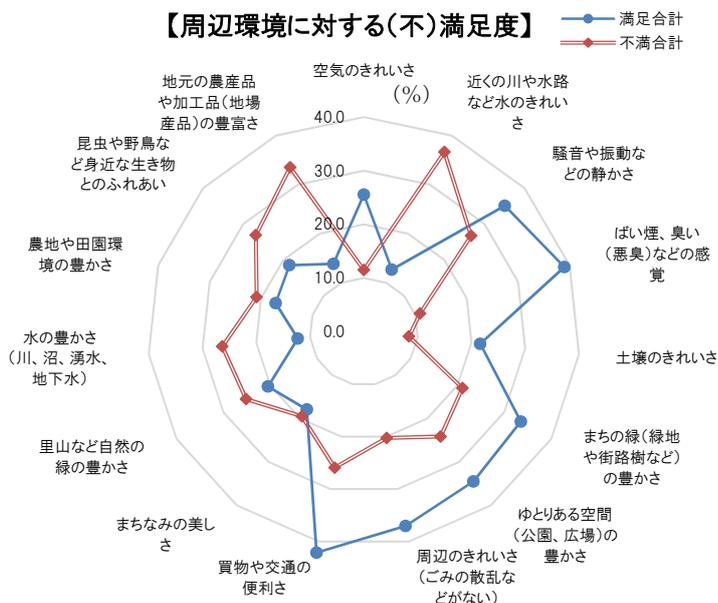
### ①-1 自身の住む周辺環境に対する満足度

周辺環境に対する満足度についてみると、『満足』と『やや満足』を合わせた満足度の高い項目としては、「買物や交通の便利さ」が最も高く、次いで「ばい煙、臭い（悪臭）などの感覚」、「周辺のきれいさ（ごみの散乱などが無い）」、「騒音や振動などの静かさ」、が高くなっています。

また、『やや不満』と『不満』を合わせた不満度の高い項目についてみると、「近くの川や水路など水のきれいさ」が最も高く、次いで

「地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ」が3割を超え高くなっています。

【周辺環境に対する(不)満足度】



### ①-2 自身の住む周辺環境に対する満足度（前回調査との比較）

2014年度における同様の調査との比較を行うと、満足合計が30%以上のものについては、2014年度では2項目であったものが、2019年度調査では6項目へと増加しています。特に「騒音や振動などの静かさ」、「周辺のきれいさ（ごみの散乱などが無い）」の2項目において10%近い満足度の向上が見られます

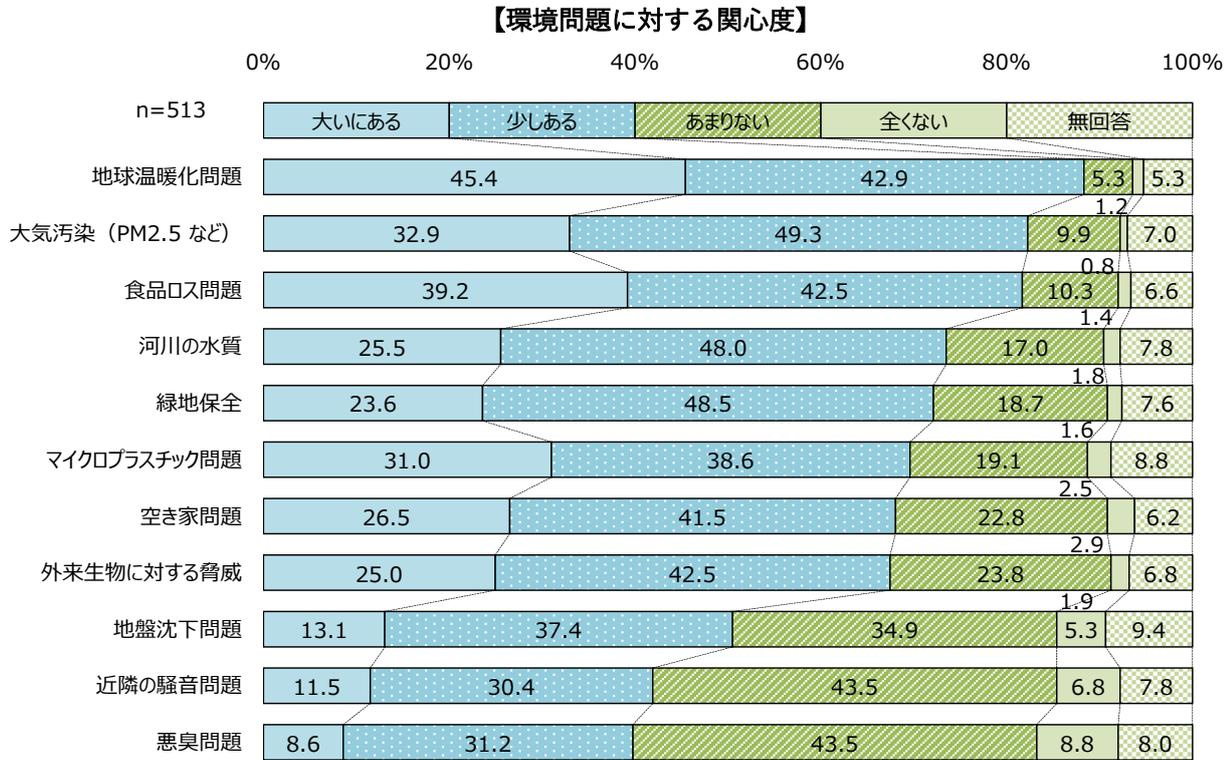
一方、「空気のきれいさ」、「土壌のきれいさ」、「買物や交通の便利さ」の項目において、2014年度調査に比べ満足度の減少が見られます。

【満足度の2014年度調査との比較】(単位：%)

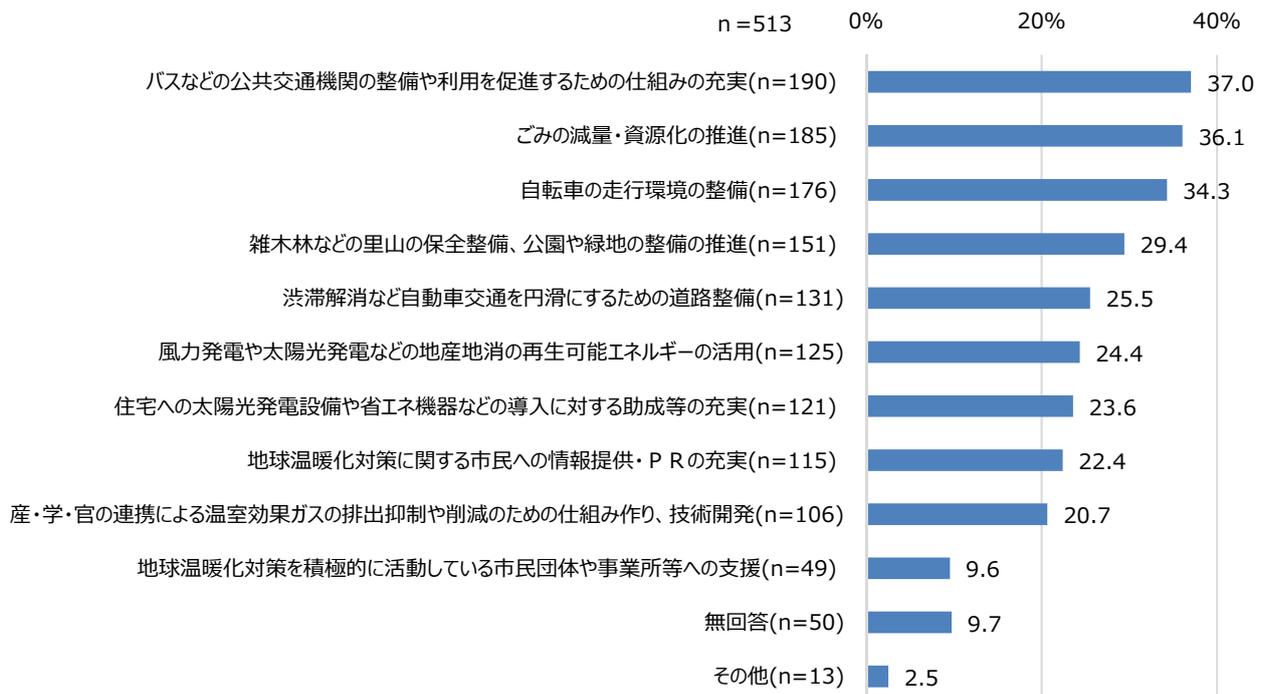
環境種別	項目	2014年度満足合計	2019年度満足合計	差引
生活環境	空気のきれいさ	27.5	25.5	▲ 2.0
	近くの川や水路など水のきれいさ	10.4	12.7	2.3
	騒音や振動などの静かさ	25.6	35.1	9.5
	ばい煙、臭い（悪臭）などの感覚	31.4	39.0	7.6
	土壌のきれいさ	22.6	21.6	▲ 1.0
都市環境	まちの緑（緑地や街路樹など）の豊かさ	26.8	33.5	6.7
	ゆとりある空間（公園、広場）の豊かさ	29.1	34.5	5.4
	周辺のきれいさ（ごみの散乱などが無い）	27.2	37.0	9.8
	買物や交通の便利さ	42.6	42.1	▲ 0.5
	まちなみの美しさ	17.0	17.9	0.9
自然環境	里山など自然の緑の豊かさ	18.7	20.5	1.8
	水の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	12.1	12.3	0.2
	農地や田園環境の豊かさ	13.2	17.2	4.0
	昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	12.7	18.5	5.8
	地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	10.5	13.8	3.3

## ②環境問題に対する関心度

「地球温暖化問題」、「大気汚染問題」、「食品ロス問題」への関心が高くなっています。「地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策」をみると、「バスなどの公共交通機関の整備や利用を促進するための仕組みの充実」、「ごみの減量・資源化の推進」、「自転車の走行環境の整備」が上位となっており、積極的に取組を推進する必要があります。



## 【地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策】



### ③環境への取組状況

環境への取組状況については、「可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している」、「冷暖房の適切な温度設定」、「こまめな消灯」、「お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにしない」といった項目は、約 8 割の人が意識して実践しています。一方、「地域の清掃や花植え活動に参加している」、「環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入する」、「まだ着られる服などはフリーマーケット等で販売するなど再利用」といった項目への取組は低くなっています。

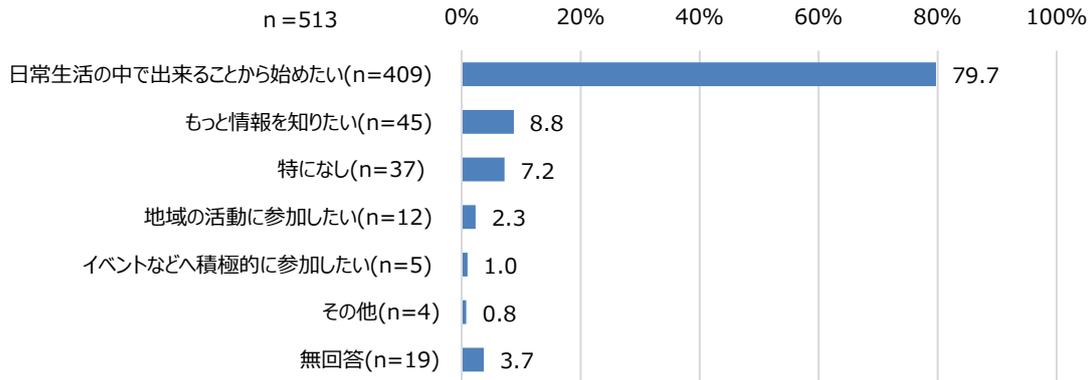
市民が環境のために取り組める項目としては、「日常生活の中で出来ることから始めたい」が約 8 割を占めています。「地域の活動に参加したい」や「イベントなどへ積極的に参加したい」はほとんどの人が次のステップと考えています。

地域の団体や民間企業、行政が連携し身近なイベントや活動を充実させ、取組を推進する必要があります。

【環境への取組状況】



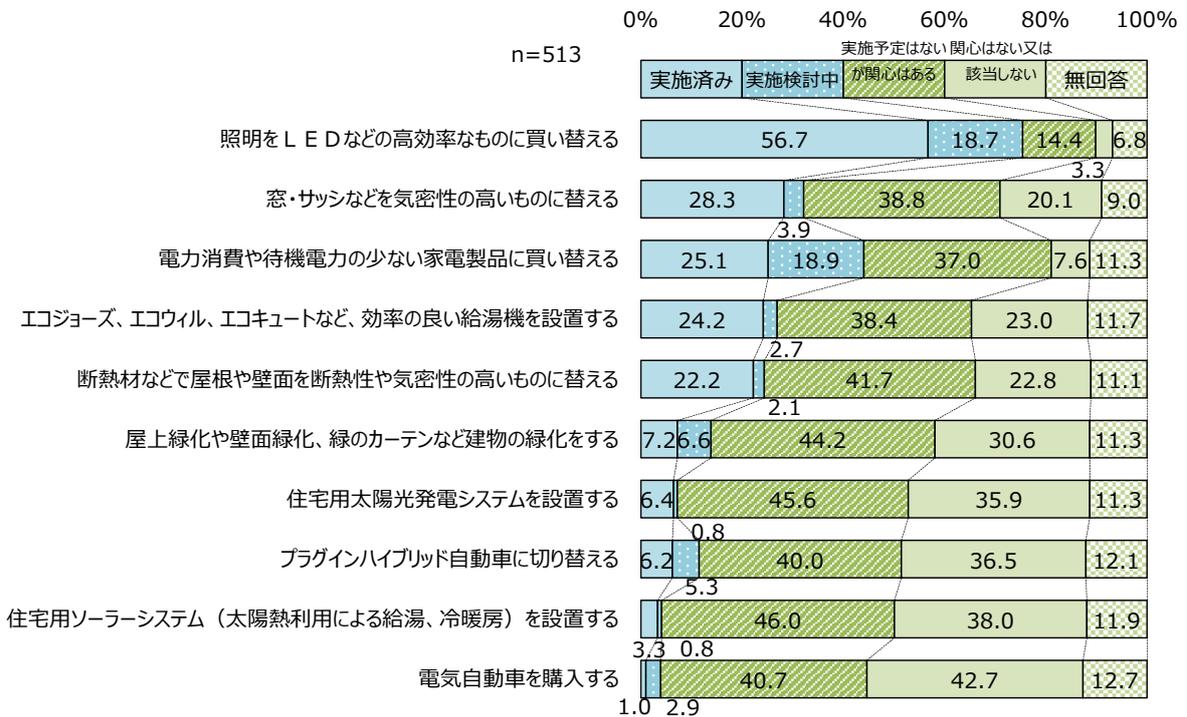
### 【環境のために取り組みたいこと】



### ④環境対策の実施状況

「電気自動車を購入する」、「住宅用ソーラーシステム（太陽熱利用による 給湯、冷暖房）を設置する」、「プラグインハイブリッド自動車に切り替える」といった項目は、実施割合が低くなっています。環境対策は居住形態や、ライフスタイルにより異なるため、どのような人が、どのような環境対策をするのかといったことを再度整理し、その情報を対象となる方に届ける必要があります。

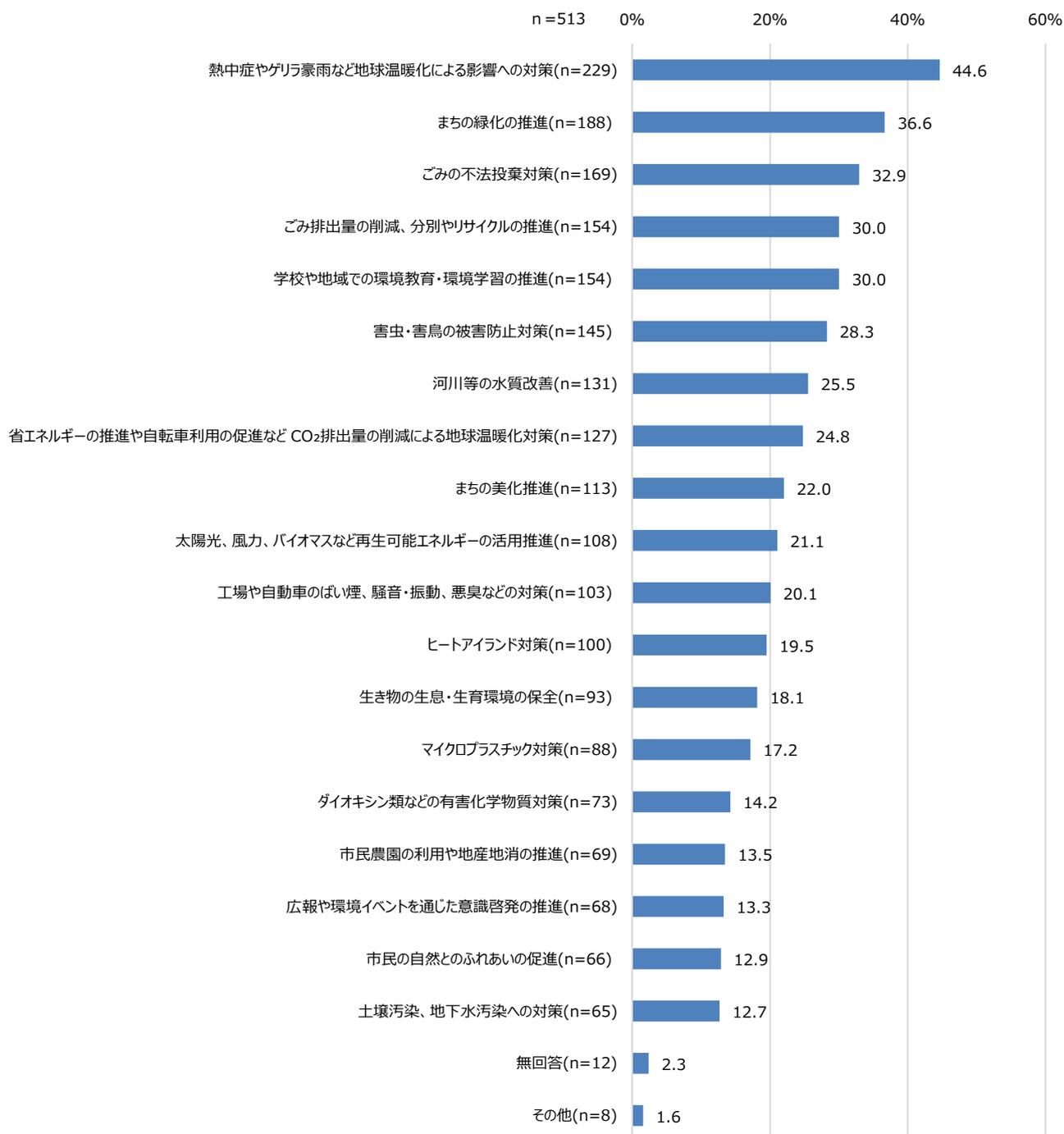
### 【環境対策の実施状況】



## ⑤市が重点的に取り組むべき環境対策

市が重点的に取り組むべき環境対策としては、「熱中症やゲリラ豪雨など地球温暖化による影響への対策」が44.6%と最も高く、次いで「まちの緑化の推進」が36.6%、その他、「ごみの不法投棄対策」、「ごみ排出量の削減、分別やりサイクルの推進」及び「学校や地域での環境教育・環境学習の推進」が30%台となっています。

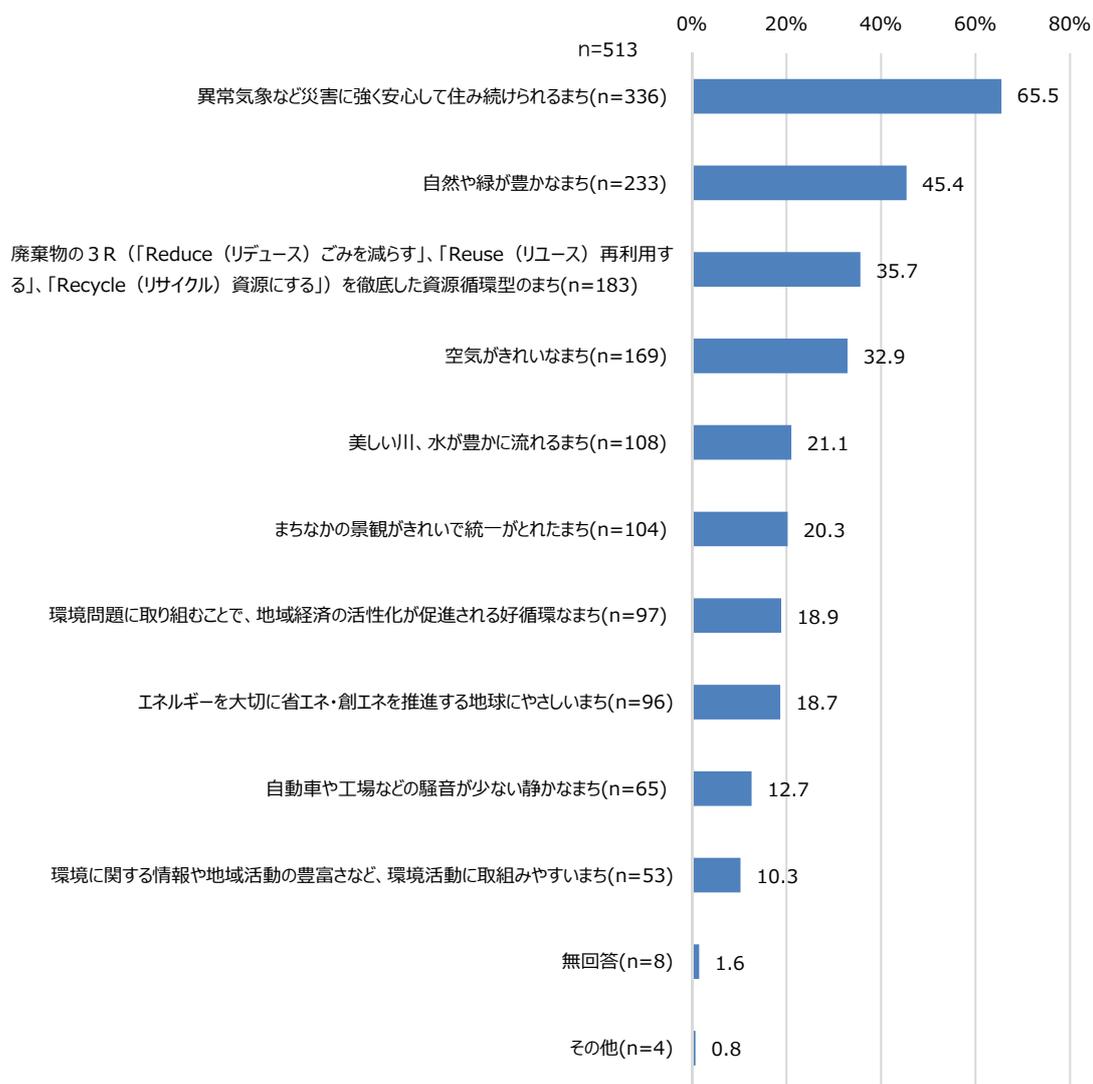
【市が重点的に取り組むべき環境対策】



## ⑥上尾市の環境のあるべき姿

上尾市の環境のあるべき姿については、「異常気象など災害に強く安心して住み続けられるまち」が 65.5%と最も高く、他の項目と比較しても割合が高くなっています。次いで割合が高いのは「自然や緑が豊かなまち」が 45.4%、「廃棄物の 3R（「Reduce（リデュース）ごみを減らす」、「Reuse（リユース）再利用する」、「Recycle（リサイクル）資源にする」）を徹底した資源循環型のまち」が 35.7%となっています。

### 【市が重点的に取り組むべき環境対策】

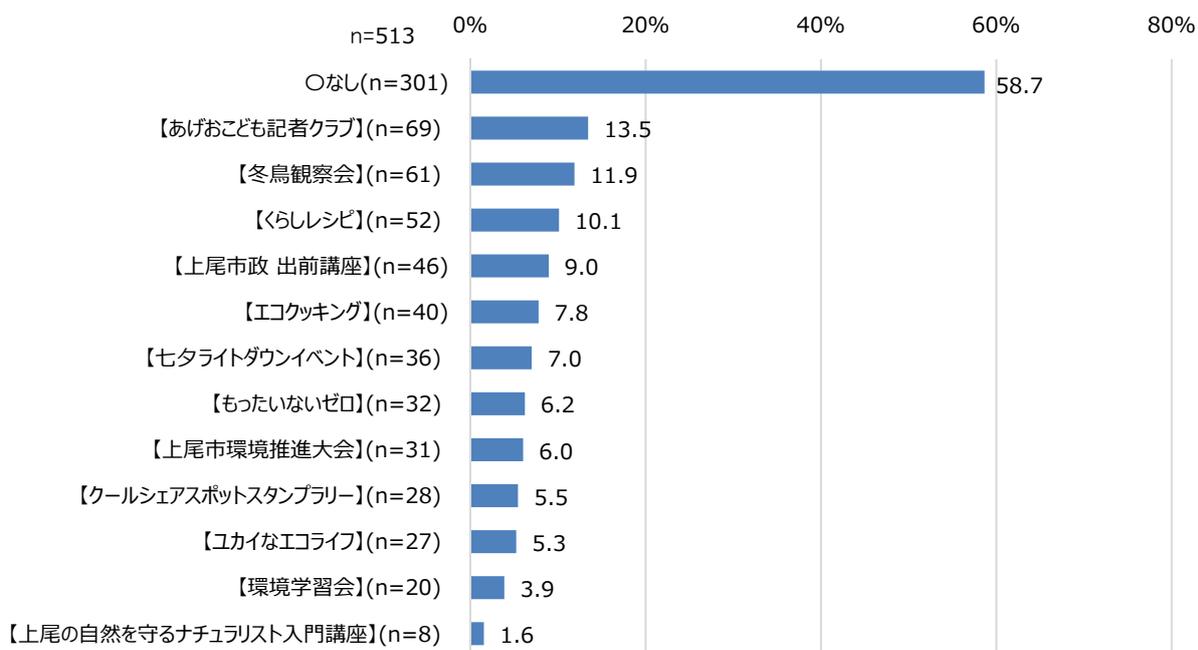


## ⑦市の実施する環境イベントや取組みの認知度

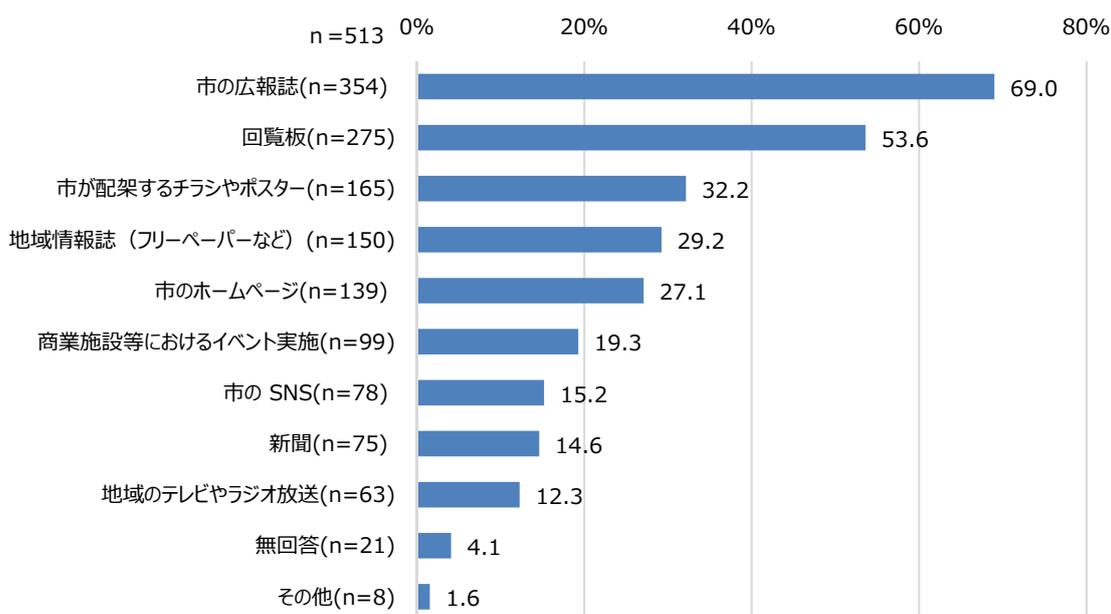
「あげおこども記者クラブ」や「冬鳥観察会」など、市の実施する環境のイベントや取組の認知度は、おおむね1割前後となっており、高めていく必要があります。

市の環境に関する情報を知る媒体として有効なものについてみると、全体では、「市の広報誌」が約7割と最も高くなっており、次に「回覧板」が5割を超え高くなっています。イベントや取組内容に応じて、有効な媒体による情報提供を行う必要があります。

【市の実施する環境イベントや取組みの認知度】



【市の環境に関する情報を知る媒体として有効なもの】



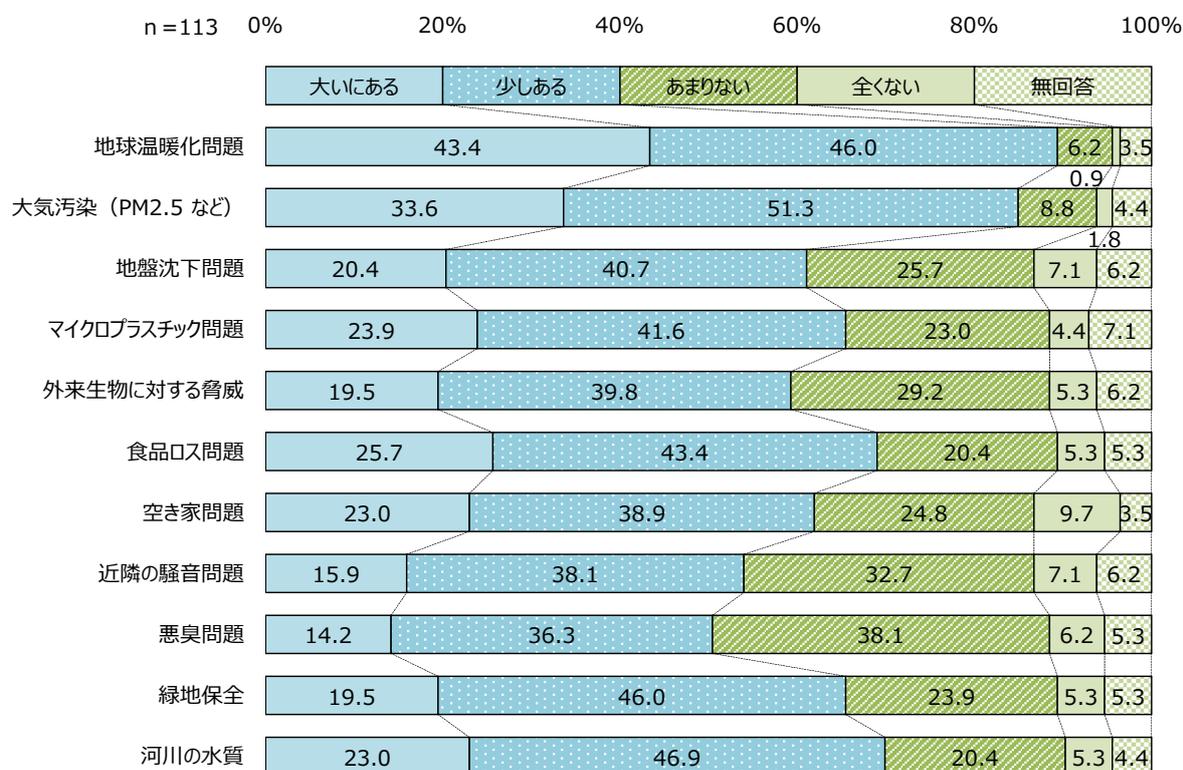
### 3) 事業者アンケート調査結果の概要

#### ①環境への関心

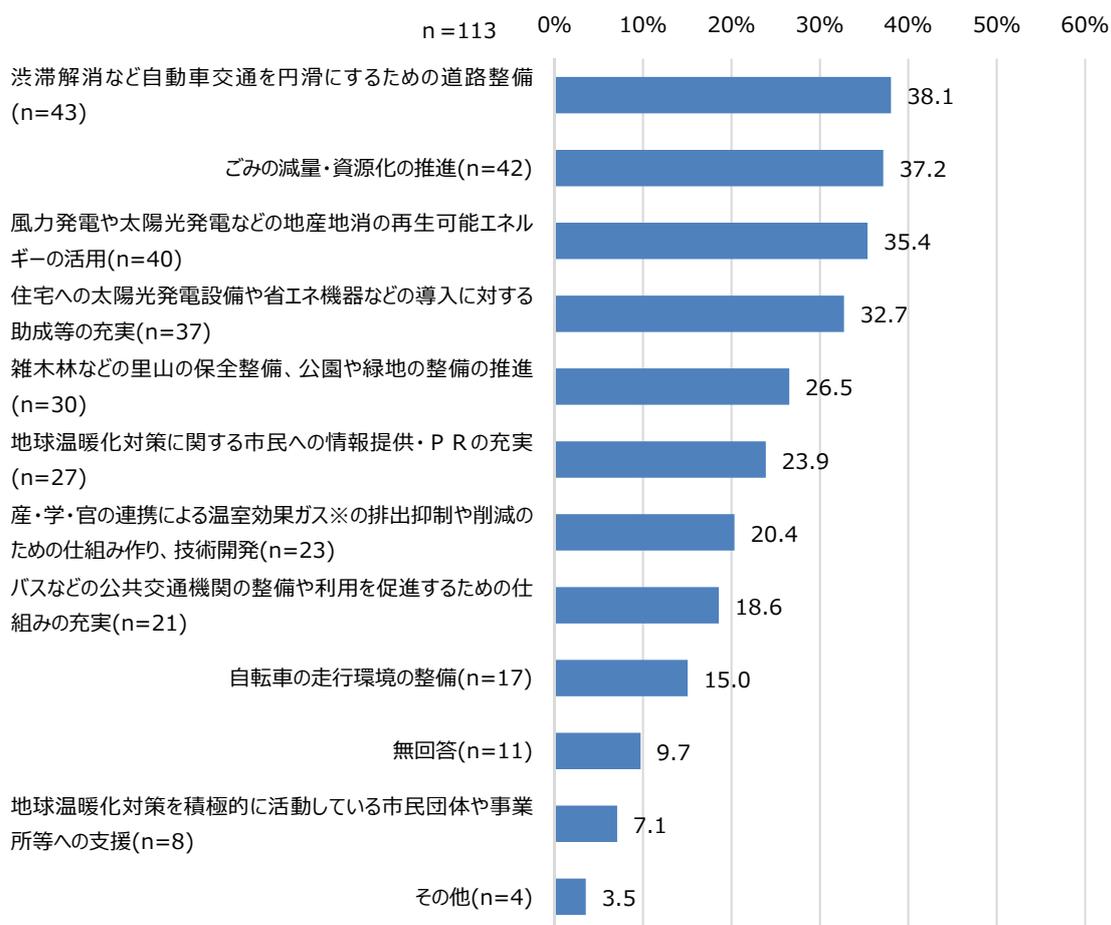
事業所の環境問題への関心度についてみると、「地球温暖化問題」が最も高く、次いで「大気汚染」、「食品ロス問題」への関心が高くなっています。これは、市民アンケートの関心の高い項目と同じ傾向にあり、市民、事業者ともに関心度の高さがうかがわれます。

事業所が考える「地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策」では、「渋滞解消など自動車交通を円滑にするための道路整備」、「ごみの減量・資源化の推進」、「風力発電や太陽光発電などの地産地消の再生可能エネルギーの活用」が上位となっています。環境問題への関心は業種ごとに関心度の高い項目は異なることから、それぞれの業種に応じた環境情報の発信を行い、連携した取組の推進を行っていく必要があります。

【環境問題への関心度】



### 【地球温暖化対策として市が重点的に進めるべき施策】

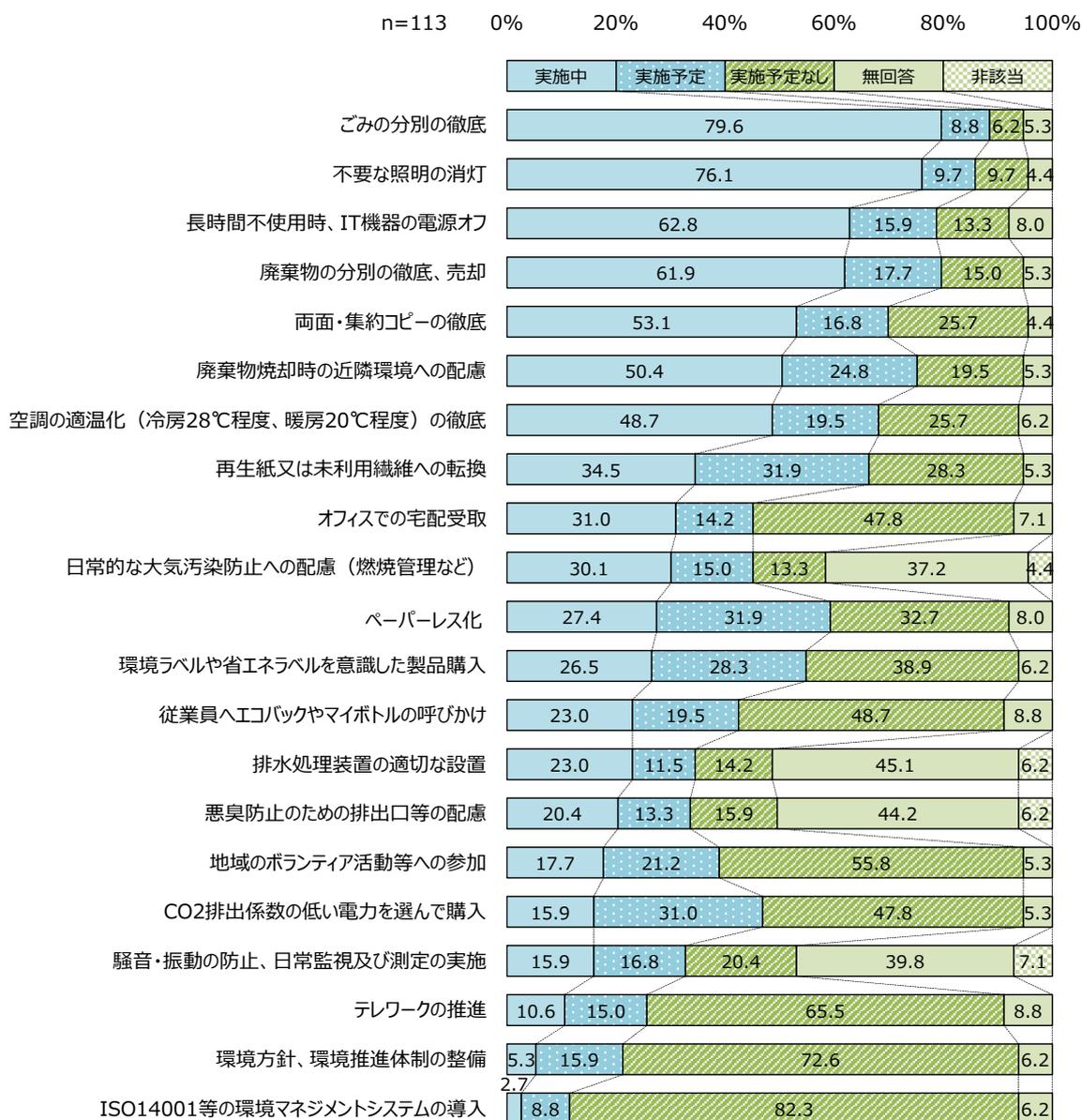


## ②環境への取組状況

日常的な環境活動の実施についてみると、「ごみの分別の徹底」、「不要な照明の消灯」「長時間不使用時、IT機器の電源オフ」、「廃棄物の分別の徹底、売却」、「両面・集約コピーの徹底」、「廃棄物焼却時の近隣環境への配慮」といった項目は、5割以上の事業所が実施中と回答しており、省エネや廃棄物対策、リサイクルといった取組が推進されています。また、「ペーパーレス化」、「再生紙又は未利用繊維への転換」、「CO<sub>2</sub>排出係数の低い電力を選んで購入」、「環境ラベルや省エネラベルを意識した製品購入」が実施予定の項目として割合が高くなっており、グリーン購入や環境に配慮したサービス利用への意識が高まっています。

これらの項目に関する情報を積極的に発信するとともに、事業所と連携した取組を行うことで、実施率を向上させる必要があります。

【環境への取組状況】

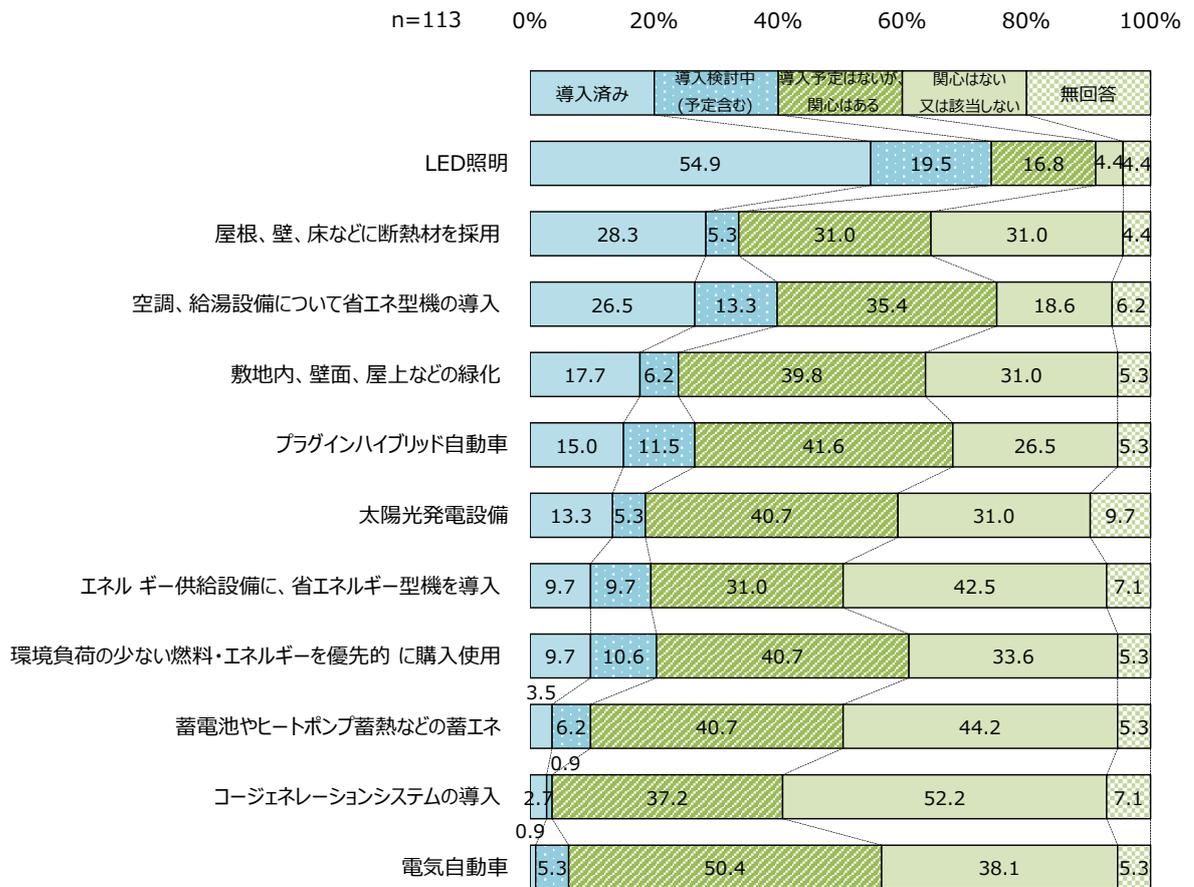


### ③環境対策の実施状況

環境対策については、「LED照明」の導入率が5割を超えて高くなっています。その他には、「屋根、壁、床などに断熱材を採用」、「空調、給湯設備について省エネ型機の導入」が高くなっています。また、「導入検討中」の割合が高い項目としては「LED照明」が約2割で最も高く、次いで「空調、給湯設備について省エネ型機の導入」、「プラグインハイブリッド自動車」となっています。

これらの項目については、事業所の関心度が高くなっており、積極的に情報発信を行う必要があります。

【環境対策の実施状況】

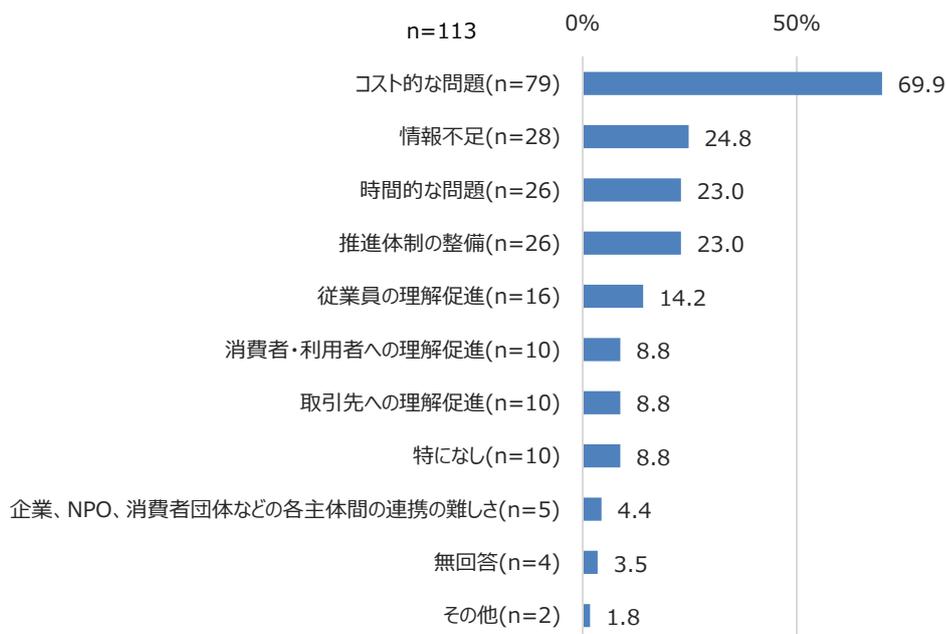


#### ④環境活動を実施する際の課題と効果

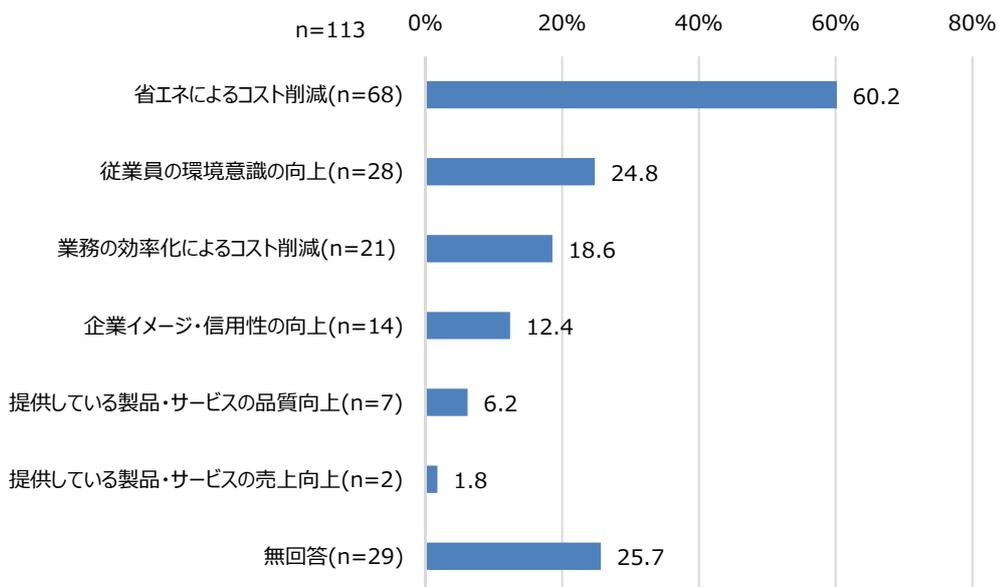
環境活動を実施する際の課題として、約7割の事業所が「コスト的な問題」をあげており、一方、環境活動に取り組むことで得られた効果としては、約6割の事業所が「省エネによるコスト削減」と回答しています。

環境対策にかかるコストへの関心が高くなっています。省エネ診断や、実際にどの程度のコストが発生するかなどの情報を発信していく必要があります。

【環境活動を実施する際の課題】



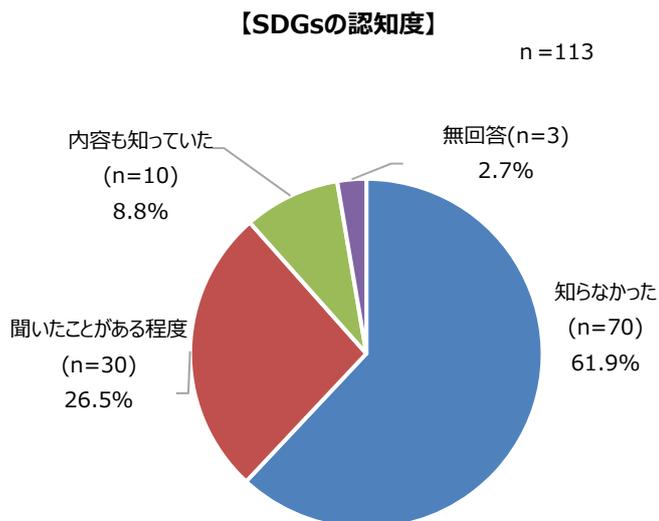
【環境活動に取り組むことで得られた効果】



## ⑤SDGs について

事業所の SDGs の認知度は、6 割以上の事業所が「知らなかった」と回答しており、内容を知っていた事業所は 1 割以下となっています。

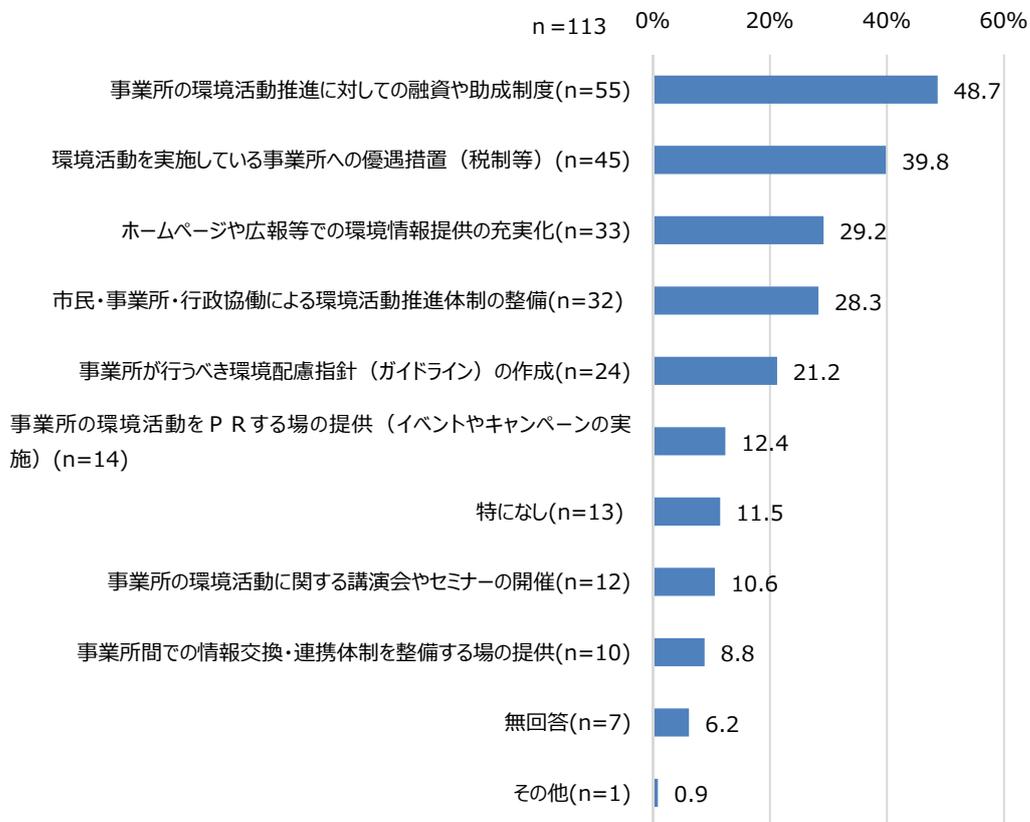
各事業所の事業活動と SDGs がどのように関連するか等、情報発信を行い、環境対策へのさらなる意識向上を図っていく必要があります。



## ⑥市の環境への取組について

環境活動を進めるために実施してほしい行政サポートについては、「事業所の環境活動推進に対する融資や助成制度」、「環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）」、「ホームページや広報等での環境情報提供の充実化」の回答割合が高くなっています。

### 【環境活動を進めるために実施してほしい行政サポート】



## 4) 市民・事業者アンケート調査結果のまとめ

### ①市民の周辺環境への満足度

「騒音や振動などの静かさ」や「周辺のきれいさ（ごみの散乱などが無い）」といった項目については向上しています。一方、「近くの川や水路など水のきれいさ」や「地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ」といった項目への不満度が比較的高くなっています。これらの対策を優先的に進める必要があります。

### ②環境問題に対する関心度

市民、事業者とも「地球温暖化問題」、「大気汚染問題」、「食品ロス問題」への関心が高まっています。期待される施策としては、「バス・公共交通機関の整備や利用促進」、「ごみの減量・資源化の推進」、「自動車交通を円滑にするための道路整備」、「再生可能エネルギーの活用」などへの回答が多くなっています。

### ③環境への日常的な取り組み状況

「ごみの分別」、「空調の適温設定や電源オフなどの省エネルギー対策」、「家庭排水や廃棄物焼却時の近隣環境への配慮」といった項目への取組が進んでいます。

一方、「環境にやさしい商品の購入」、「地域の清掃活動やボランティア活動への参加」、「テレワークの推進」といった項目については取組が進んでいない状況です。取組が進まない項目については、ライフスタイルを変化させ、「ごみの分別」のように日常生活として行動できるよう促進に向けた取組を実施していく必要があります。

### ④環境対策の実施状況

「照明のLED化」への取組が、市民、事業者とも5割を超えています。今後もさらなる取組の進展が必要です。一方、住宅や事務所における空調、給湯設備等への省エネルギー機器の導入や太陽光発電システムの設置、電気自動車の購入などといった項目への取組は少なくなっています。導入コストの問題や、新たな技術に関する情報発信を行っていく必要があります。

### ⑤市の実施する環境イベントや取組みへの関心度

市民の市が実施する環境イベントや取組みの認知度はおおむね1割となっています。効果的な情報発信を行い、市民に情報を届けるとともに、イベントや取組みへの参加につなげていく必要があります。

### ⑥環境活動を進めるために必要な行政サポート

事業者の求める行政サポートとしては、「事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度」、「環境活動を実施している事業所への優遇措置（税政等）」の割合が多くなっています。環境活動への取組が事業活動のプラスとなる仕組みづくりが求められています。

### 3. 今後の課題

#### 1) 低炭素社会の構築

低炭素社会の構築に向けての動向として、本計画の終了年度である 2030 年度における各種目標値が設定されています。

- ・温室効果ガス排出量：2013 年度比▲26.0%
- ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：新築住宅の平均で実現
- ・次世代自動車の新車販売台数に占める割合：5 割から 7 割
- ・産業部門におけるエネルギー消費効率：年 1%改善 など

これらの目標は、国の目標であるとともに、本市としても推進していく必要があります。また、再生可能エネルギーの活用は災害時における緊急用電源としての利用価値も高く、導入の拡大が求められます。

#### 2) 生物多様性の保全

本市は、荒川、綾瀬川、鴨川、芝川などの水辺に加え、江川地区の湿地やふるさと緑の景観地、水田や畑といった自然的環境を有しています。しかし、都市化に伴い、山林や畑等が減少傾向にあります。生物多様性の危機は、人間の開発によるもののほか、自然に対する働きかけの減少や外来生物、地球温暖化といった要因により招かれることとなります。これらの要因に対する対策を進めていく必要があります。

#### 3) 気候変動への適応

地球温暖化の傾向は、異常気象を発生させています。2019 年に発生した台風 19 号は、関東や東海で記録的な大雨となり、本市においても甚大な被害が発生しました。

温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）が必要となっています。地域の実情に応じた対策を進める必要があります。

#### 4) 循環型社会の形成

廃棄物等の発生抑制と適正な循環利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減することができます。ごみの分別を意識する人が増えており、3Rのうち、再生利用（Recycle）は進展していると考えられます。発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）については、さらなる推進が必要と考えられます。

また、海洋プラスチック問題が深刻化しており、プラスチック製の容器包装・製品が不要に使用、廃棄されることのないよう、レジ袋の有料化や再生材や再生可能資源へ代替が進行しています。ライフスタイルの変化など、市民への情報発信の必要があります。

#### 5) SDGs への貢献

SDGs は貧困、紛争、テロ、気候変動、資源の枯渇など、世界中の課題解決に向け、2030 年までに達成すべき具体的な目標を立てています。本市においては、環境問題への取組を通じた SDGs への貢献を目指します。